

平成29年第9回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成29年8月24日（木）

午後1時30分開会

801会議室

日程	議題	
第1		会議録署名委員の指名
第2	議案第18号	平成29年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第3	議案第19号	平成30年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
第4	議案第20号	小金井市社会教育委員の委嘱について
第5	議案第21号	小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について
第6	報告事項	1 平成29年度就学援助制度にかかる認定状況について 2 小学校第6学年の林間学校について 3 図書館本館の長期休館について 4 公民館中長期計画の策定について(答申) 5 その他 6 今後の日程
第7	代処第7号	職員の人事異動に関する代理処理について

議案第18号

平成29年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について

平成29年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、別紙のとおり点検及び評価をする。

平成29年8月24日提出

小金井市教育委員会
教育長 山本修司

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものであります。

平成 29 年度

小金井市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(評価対象: 平成 28 年度事業)

小金井市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会自らが、毎年、教育委員会における活動状況の点検及び評価を実施することが義務付けられています。

また、点検及び評価に当たっては、有識者からの意見聴取、報告書の作成、議会への提出、公表を行うこととされています。

小金井市教育委員会は、教育目標及び基本方針の実現に向け、「第2次明日の小金井教育プラン」と「第3次小金井市生涯学習推進計画」に基づいて推進する「教育施策」に係る主な事業（69事業）について「点検及び評価シート」を作成し、有識者からいただいた貴重なご意見を踏まえ、本年度の評価報告書を作成しました。

小金井市教育委員会

目 次

小金井市教育委員会の教育目標	1
小金井市教育委員会の基本方針	2
平成28年度教育施策	3
教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係	9
平成29年度 点検及び評価対象事業	10
平成29年度 評価基準	11
点検及び評価表（学校教育）	12
1. 概要	12
2. 評価結果総括	12
3. 評価表	13
点検及び評価表（生涯学習）	35
1. 概要	35
2. 評価結果総括	35
3. 評価表	36
平成29年度 点検・評価に関する有識者の意見	49
参考資料	
1. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律	
2. 小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について の点検及び評価の実施に関する要綱	
3. 平成28年度教育委員会運営状況	
4. 平成28年度小金井市立小・中学校 学校行事・連合行事等日程表	

小金井市教育委員会の教育目標

小金井市教育委員会は、子供たちが幅広い知識と教養を身に付けるとともに、道徳心にあふれ、健康で人間性豊かに成長することを願い

- 自他の生命と人格を尊重し、礼儀正しく思いやりのある人
- 社会のルールを身に付け、社会貢献に努める人
- 自ら学び考え続ける、個性と創造力豊かな人

の育成に向けた教育を推進する。

また、すべての市民が生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合い、互いに高め合うことを目指していく。

そして、家庭、学校及び地域のそれぞれが役割と責任を果たしながら、相互の連携と協力による教育を推進する。

(平成20年1月24日 小金井市教育委員会決定)

小金井市教育委員会の基本方針

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

【基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長】

国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の豊かな人間性を育成することが求められる。

そのために、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

【基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立】

子供たちに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、思考力・判断力・表現力等を育成することが求められる。

そのために、教員の授業力向上を図るとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。

【基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

市民一人一人が生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められる。

そのために、学校・家庭・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

(平成24年2月14日 小金井市教育委員会決定)

平成28年度教育施策

小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」を実現するための「第2次明日の小金井教育プラン」・「第3次小金井市生涯学習推進計画」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

1 小金井らしさの醸成

(1) 特色ある教育

- ① 校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、学校、家庭、地域と連携・協力した特色ある教育活動を推進することで各校の教育力の向上を図る。
- ② 全教育活動を通じて、自他の生命を尊重する態度を育てる心の教育の充実を図る。
- ③ 豊かな感性を磨き、健全な心を育むために、連合音楽会や連合作品展等を開催し、情操教育を推進する。
- ④ 学校等における安全管理を徹底し、日常的に災害発生時の避難経路や緊急時の対応の確認等の安全点検を実施する。また、防災教育の充実を図り、児童・生徒、教職員等の防災意識を高め、緊急時における安全への対応力を向上させる。
- ⑤ 安全教育プログラム（東京都教育委員会）を活用し、毎月の安全指導日やセーフティ教室の取組を充実させ、児童・生徒の危機回避能力を高め、犯罪被害の未然防止を図る教育を充実させる。
- ⑥ 保護者や地域住民との一層の連携を図り、上下校時の見守りや、スクールガードの取組を推進し、通学路や学区内での児童・生徒の安全確保に努める。
- ⑦ 就学前から学校教育へ円滑な接続を行うために、幼稚園や保育所と小学校が相互にそれぞれの特性等について正しく理解し合い、連携を強化していく。
- ⑧ 教職員に自己の職責の重大さを自覚させ、職責遂行のため服務の厳正を図る。

(2) 人権教育

- ① 教育活動全体を通じて、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない望ましい人間関係を確立する。
- ② 女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、その他の人権問題等の様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を推進する。
- ③ いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害である。「いじめのないまち小金井宣言」の実現に向け、小金井市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針に基づき、学校と家庭、地域社会が連携し「いじめを絶対に許さない」ことを児童・生徒の心に浸透させる。
- ④ 小金井市子どもの権利に関する条例のリーフレット、人権教育プログラム（東京都教育委員会）等を活用し、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。
- ⑤ 小金井市男女平等基本条例の男女両性の本質的平等の理念に基づ

き、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重されることを児童・生徒に理解させ、その具現化を図る適正な男女平等教育を推進する。

(3) 社会貢献活動

- ① 社会の一員としての自覚を高め、規範意識等を育むために、教育計画に基づき、教職員の適切な指導のもと、社会体験活動やボランティア活動等の充実に努める。
- ② 児童・生徒一人一人が人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境を大切にする心と、環境問題や環境保全に主体的にかかわることができの能力や態度を光熱水費削減還元プログラムも活用しながら育成する。

(4) 伝統・文化理解教育

- ① 国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献できる人材を育成するために、小・中学校に外国人英語指導助手を派遣する等、コミュニケーション能力を育む教育を推進する。
- ② 日本や世界の伝統・文化に触れる異文化教育や小金井市に由来する人物、風土、環境等を学ぶふるさと教育を通じて、多様な文化や郷土に対する理解を深めるとともに、国際的視野を広める教育を推進する。

(5) 体験活動

- ① キャリア教育の視点に立ち、職場体験学習や農業体験学習、その他の勤労体験学習を拡充し、望ましい勤労観・職業観を育むとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実を図る。
- ② 自然体験学習や宿泊体験活動等の幅広い体験活動を通じて子供たちの社会性や豊かな人間性を育む。また、三宅島等の子供たちとの交流を通して島嶼の特性を理解し、豊かな人間性を育てる。

(6) 福祉教育

障害のある方との交流活動や福祉体験活動等に取り組み、自他を尊重する心や障害についての理解教育の充実を図る。

(7) 家庭教育

家庭学習のすすめや保護者向け資料「ハートコンタクト」を作成し、家庭での学習習慣の確立やそのための方法等についての啓発を図る。

2 知育・德育・体育の推進

(1) わかる・できる・活かす授業

- ① 基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用する問題解決型の学習を取り入れることで思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、個に応じた指導及び体験活動を一層充実させ主体的に学習に取り組む態度の育成を図る。
- ② 教員の教科等の専門性や実践的指導力、幅広い識見を高め、授業力を一層向上させるために全教員が外部講師等を招いた研究授業に取り組む。また教職経験や職層に応じた研究・研修の充実を図る。
- ③ 学生ボランティアや地域の教育資源等を活用し、授業の指導補助、放課後や夏季休業日等の補充学習を実施する等、確かな学力の定着を図る。
- ④ 「わかる・できる・活かす」授業を開拓するために、年間指導計画の充実、授業改善推進プランの作成・活用、児童・生徒による授業評価の実施、校内研修等を推進するとともに、授業公開の充実を図る。

⑤ 「わかる・できる・活かす」授業改善研究指定校を定め、授業力向上に関する先進的な研究を行い、その成果を市全体に広める。

⑥ 学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成と実施及び評価の充実を図る。

(2) 読書活動と学校図書館

① 読書活動推進月間を設定し、児童・生徒の読書活動を推進するとともに、「小金井市読書感想文コンクール」を通して、子供たちの読書活動の表彰を行う。

② 「小金井市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館補助員を派遣するとともに、目的をもった読書活動を推進し、読書習慣を身に付けさせ、自ら進んで学習する意欲と態度を養う。

(3) 情報教育

① 家庭・地域との連携の下、ＩＣＴ機器の正しい使い方やインターネットやメール等の利用に関するモラルやマナーを身に付けるための情報モラル教育の充実を図る。

② 情報教育アドバイザーの派遣や情報教育推進委員会等の研修を通して情報教育及び教科指導におけるＩＣＴの活用を推進する。

(4) 理科教育

① 地域の大学や研究機関等との連携を図り、教員の理科教育に関する専門性の向上を図る。

② 小学校理科支援員の派遣等を通じて、児童・生徒が目的意識を持つて観察・実験に関わり、主体的に学ぶ理科教育を推進する。

(5) 道徳教育

① 児童・生徒が、自他をいつくしみ、かけがえのない生命や自然を大切にする等、思いやりの心を育み、人間性豊かに成長できるよう心の教育の充実を図る。

② 児童・生徒一人一人が、道徳心や公共心を育み、礼儀正しく生活できる力を育成するために、道徳の時間を要としながら全教育活動において道徳教育を充実させる。

③ 家庭や地域と連携した道徳教育の推進や道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識を育む教育を推進するとともに、郷土小金井を愛し共に生きる子供を育成する。

(6) 体力の向上

① 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、その歴史や意義を学んだり、我が国と世界の国々の歴史や文化、習慣等を学んだりすることで、進んで平和な社会の実現に貢献しようとする健やかな児童・生徒を育成する。また、積極的に運動やスポーツに親しむために一校一取組運動を推進し、体力の向上に努める。

② 体力向上推進委員会による児童・生徒の体力調査の実施、分析をもとに体育的活動の改善に努め、体力のさらなる向上を図る。

③ 健全な食生活に向けた食育を推進し、生命の大切さや心身の健康、食物の品質や安全性についての正しい認識をもつことができるよう指導の充実に努める。

④ 関係機関と連携した保健教育を推進し、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。

(7) 特別支援教育

① 障害のある児童・生徒の教育的なニーズに応じた多様な学びの推進

- に向け、巡回相談、専門相談、校内委員会を充実させる。
- ② 障害のある児童・生徒の教育的なニーズに応じた指導、支援の充実に向け特別支援教室の設置や効果的な活用、合理的配慮の提供等についての研究を推進する。
 - ③ 特別支援教育にかかわる教員の資質、能力を高めるために、特別支援学級設置校長会、特別支援学級推進委員会、特別支援教育研修会を充実させる。
 - ④ 特別支援教育支援員を配置し、学校における学習支援や日常生活上の介助等を含め、特別な支援が必要な児童・生徒の支援を一層充実させる。
 - ⑤ 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進に努める。
 - ⑥ 特別な支援を必要とする子供のライフステージに応じた効果的な支援を実現するために、特別支援教育研修会や市民等を対象とした講演会の開催、関係する福祉担当部局と連携することで、支援体制の充実を図る。

3 教育環境の整備

(1) 新しい学校評価

- ① 小金井市公立学校運営連絡会による保護者や地域住民の参画や積極的な授業公開の実施等、開かれた学校づくりを一層推進する。
- ② 学校評価に基づき、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。
- ③ 市教委訪問、指導室訪問、都教委訪問等のきめ細やかな学校訪問を通じて、学校教育活動の充実を図る。
- ④ 全校で地域や大学等との連携を深め、地域・外部の人材等を活用した学校支援体制の整備の充実を図る。

(2) 情報環境

- ① I C Tを活用した授業をサポートする情報教育アドバイザーを配置し、授業サポートや情報機器のメンテナンスを行える体制を整える。
- ② コンピュータの保守、点検、整備、コンピュータ操作活用に係る助言・相談を行うコンピュータ管理業務者を学校の必要に応じて派遣する。
- ③ 校務用パソコンをもとに業務の効率化を図り、校務を軽減する。

(3) 教育相談・適応指導

- ① いじめや不登校、暴力行為等、児童・生徒が抱える多様な課題の解決に向け、早期発見・早期対応ができる学校の組織体制の構築、強化を推進する。
- ② 児童・生徒が抱える多様な課題等の対応に当たっては、状況に応じて関係機関等との連携を図りながら、組織的な対応の充実に取り組む。
- ③ 不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラーを学校の生活指導や教育相談組織の中で活用することで、学校の教育相談機能を充実させる。また、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、児童・生徒、保護者等に対する相談体制の充実を図る。
- ④ スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒が置かれた様々

な環境への働きかけや関係機関とのネットワークを活用することで、児童虐待や家庭の状況等に起因する問題行動等の未然防止、早期発見及び改善を図る。

(4) 学校施設

- ① 学校教育の質的向上を図るために、施設・設備及び教育機器等の教材・教具、図書等を充実させるとともに有効活用に努める。
- ② ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化等に努める。
- ③ 安全・安心な教育環境整備づくりに努めるとともに、地域の防災拠点の機能を併せもつ学校施設としての充実を図る。

4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(1) 生涯学習の推進

- ① 市民一人一人が生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう第3次小金井市生涯学習推進計画に沿って施策の推進に努める。
- ② 学校、家庭、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体で教育力を高める活動を推進する。
- ③ 地域の貴重な資源である大学、文化施設、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。
- ④ 退職前後の中高年層を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推進する。
- ⑤ 市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。

(2) 青少年教育の推進

- ① 家庭教育の充実を図るために、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。
- ② 子供たちの安全安心な居場所づくりとして、学校、家庭、地域と一緒にとなって実施している「放課後子ども教室」事業の充実を図る。
- ③ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育んでいくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。

(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ① 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。（仮称）小金井市スポーツ推進計画を、スポーツ関係団体と協働して策定する。
- ② 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るために、スポーツ団体の活動を支援する。
- ③ 誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。
- ④ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。

(4) 文化財の保存と啓発活動の推進

- ① 貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。

- ② 市民の郷土に対する理解を深め、市勢発展に資するため、「小金井市史」資料編・通史編を「小金井市史編さん年次計画」に基づき、順次刊行する。
 - ③ 市民が生涯を通じて、地域の歴史や文化財に親しむことができるよう、文化財等の解説や学習団体の支援の充実を図る。
 - ④ 史跡玉川上水、名勝小金井（サクラ）の整備活用を通して、東京都及び市民団体と協働してヤマザクラ並木の歴史的景観を復活させる等、協働のまちづくりを推進する。
- (5) 公民館の充実
- ① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。
 - ② 公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。
 - ③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。
 - ④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。
 - ⑤ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。
 - ⑥ 広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。
 - ⑦ これまでの公民館が果たしてきた役割を踏まえ、時代にふさわしい公民館の在り方について市民を交えて検討する。
- (6) 図書館の充実
- ① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」利用できる図書館運営に努める。
 - ② 「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」に基づき、図書館施策を推進していく。
 - ③ 子供の読書活動推進のため、「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」に沿って施策の推進に努める。
 - ④ 図書館の利便性向上のため、市民用インターネット端末の設置、電子図書の導入、様々なデータベースの提供、資料用ICタグの導入などのICT化推進について検討を進める。
 - ⑤ 将来の生涯学習の充実と発展を図るために、市民ニーズに沿った中央図書館の整備も含め、図書館の在り方について市民を交えて検討する。
- (7) 社会教育施設の整備
- ① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。
 - ② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。
 - ③ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。
 - ④ 震災の経験を踏まえた施設のあり方を検討する。

教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係

○理念的な原理・原則

小金井市教育委員会の
教育目標・基本方針

○中期的な計画

「第2次明日の小金井教育プラン」（学校教育）

「第3次小金井市生涯学習推進計画」（生涯学習）

○当該年度の短期的な計画
(毎年度策定)

教育施策・主要事業

小金井市教育委員会が目指す教育の実現

小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」の実現に向け「第2次明日の小金井教育プラン」と「第3次小金井市生涯学習推進計画」を策定しています。

これらの中期的な計画に基づき、当該年度に実施する「教育施策」及び「主要事業」を明確化することができるようになります。

これらの「教育施策」及び「主要事業」等を推進していくことで、小金井市教育委員会が目指す教育を実現していきます。

平成29年度 点検及び評価対象事業 (平成28年度実施事業)

【学校教育】		施策	点検及び評価対象項目名	担当
小金井市教育委員会の教育目標 (平成20年1月24日) 小金井市教育委員会決定	第2次明日の小金井教育プラン (平成24年2月14日) 小金井市教育委員会決定	1 学力の向上	(1) 教員の授業力向上 ① 全教員による講師を招いた授業研究の実施 ② 学校における校内研究等の実施 ③ 授業力向上に関する教員研修の実施 (2) 学校における個別学習支援の充実 ④ 東京学芸大学との連携事業による学習支援の実施 ⑤ 地域及び学生ボランティア等の人数拡大 ⑥ 放課後及び夏季休業日等における補完的な学習の実施 ⑦ 個別指導による授業の振り返りの実施 (3) 家庭学習の充実 ⑧ 宿題や予習・復習などの学習課題についての検討・実施 ⑨ 保護者を対象にした講演会の実施 ⑩ 家庭学習のしおりの検討・作成・配布 (4) 情報教育の充実・教育の情報化 ⑪ 情報リテラシー及び情報モラル教育の実施 ⑫ 情報教育推進委員会等による教員研修の実施 ⑬ ICTを活用した授業改善の実施	指導室
基本方針1・2・3	基本視点 小金井らしさの確立	1 知育・徳育・体育の推進	(5) 人権教育の充実 ⑭ 学校の全教育活動を通じた計画的な人権教育の実施 ⑮ 「小金井市子どもの権利に関する条例」の周知 ⑯ 人権教育に係る教員研修の実施 (6) 豊かな心の育成 ⑰ 児童会、生徒会等による主体的活動の実施 ⑱ 学校における体験活動の実施 ⑲ 卒会・保護者・地域が連携した道徳教育の実施 (7) 教育相談の充実 ⑳ いじめ、不登校等に対する組織的な教育相談の実施 ㉑ 専門機関と連携した教育相談の実施 ㉒ 教育相談等に係る教員研修の実施 (8) 社会貢献精神の育成 ㉓ 地域・ボランティア活動の啓発 ㉔ 意図的、計画的なキャリア教育の実施 (9) ふるさと教育の推進 ㉕ 郷土に対する理解や郷土愛に関する学びの実施 ㉖ 教員及び児童・生徒の地域行事への参加	指導室
小金井市教育委員会の教育目標 (平成20年1月24日) 小金井市教育委員会決定	第2次明日の小金井教育プラン (平成24年2月14日) 小金井市教育委員会決定	3 健康教育	(10) 食育の推進 ㉗ 食育リーダー会議の開催 ㉘ 食に関するリーフレットの作成・配布・改定 ㉙ 特色ある試食の定期的な提供 (11) 児童・生徒の体力向上 ㉚ オリンピック・パラリンピックに因縁した体験や活動等を重視した教育の実施 ㉛ 基礎体力や運動技能を高める体育授業の実施	学年課
小金井市教育委員会の教育目標 (平成20年1月24日) 小金井市教育委員会決定	第2次明日の小金井教育プラン (平成24年2月14日) 小金井市教育委員会決定	4 福祉教育	(12) 心のバリアフリー事業の推進 ㉚ 障害のある方との交流活動の実施	指導室
小金井市教育委員会の教育目標 (平成20年1月24日) 小金井市教育委員会決定	第2次明日の小金井教育プラン (平成24年2月14日) 小金井市教育委員会決定	5 特別支援教育	(13) 特別支援教育の充実 ㉛ 特別な教育ニーズがある児童・生徒に対する人的支援の実施 ㉜ 特別支援教室等を活用した学習の実施	指導室
小金井市教育委員会の教育目標 (平成20年1月24日) 小金井市教育委員会決定	第2次明日の小金井教育プラン (平成24年2月14日) 小金井市教育委員会決定	6 地域連携	(14) 学校地域連携の推進 ㉝ 近隣大学、研究所及び高等教育機関との連携事業の実施 ㉞ 学校と地域の連携事業の実施	指導室
小金井市教育委員会の教育目標 (平成20年1月24日) 小金井市教育委員会決定	第2次明日の小金井教育プラン (平成24年2月14日) 小金井市教育委員会決定	7 ICT環境の整備	(15) ICT機器の整備 ㉟ 教育用ICT機器の整備 ㉟ 校務用ICT機器の整備	学年課
小金井市教育委員会の教育目標 (平成20年1月24日) 小金井市教育委員会決定	第2次明日の小金井教育プラン (平成24年2月14日) 小金井市教育委員会決定	8 学校施設	(16) 学校施設整備の推進 ㉟ 計画的・長期の方針に基づき、長寿命化を含めた学校施設整備計画の策定 ㉟ 非構造部材整備事業 ㉟ トイレ整備事業	庶務課
			㉟ トイレ整備事業	庶務課

【生涯学習】		施策	点検及び評価対象項目名	担当
小金井市教育委員会の教育目標 (平成20年1月24日) 小金井市教育委員会決定	第3次小金井市生涯学習推進計画 (平成24年2月14日) 小金井市教育委員会決定	1 学びを豊かにする環境づくり	(1) 学びに関する情報提供と相談体制の充実 ㉔ サークル案内 ㉔ 自主的な学習活動への支援 ㉔ 施設の充実と有効活用の推進 ㉔ 公民館維持管理事業 ㉔ 図書館維持管理業務 ㉔ 総合体育館維持管理事業 ㉔ 文化財センター維持管理事業	生涯学習課
小金井市教育委員会の教育目標 (平成20年1月24日) 小金井市教育委員会決定	第3次小金井市生涯学習推進計画 (平成24年2月14日) 小金井市教育委員会決定	2 学びを通した人づくり	(4) 子どもの居場所づくり ㉔ 放課後子ども教室 ㉔ 世代に応じた学習機会の充実 ㉔ 図書館児童サービス事業 ㉔ 青少年のための科学の祭典 ㉔ 家庭教育学校 ㉔ 少年自然の家維持管理事業 ㉔ シニア世代のための地域参加講座 ㉔ 多様な学習機会の提供 ㉔ 貸出サービス事業 ㉔ ITサポート事業「こがねいパソコン相談室」 ㉔ 市民が作る自主講座 ㉔ 陽がい・者サービス事業 ㉔ 青年国際交流講座「生活日本語教室」 ㉔ 市史編さん活動 ㉔ 古文書講座 ㉔ 体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業 ㉔ スポーツ開放・学校開放事業 ㉔ 市民体育祭	生涯学習課
小金井市教育委員会の教育目標 (平成20年1月24日) 小金井市教育委員会決定	第3次小金井市生涯学習推進計画 (平成24年2月14日) 小金井市教育委員会決定	3 学びを活かしたまちづくり	(7) 歴史に親しむ機会の提供 ㉔ 名勝小金井(サクラ)復活プロジェクト ㉔ 地域人材・リーダーの育成と活用の促進 ㉔ ボランティアセミナー ㉔ スポーツ推進委員事業	生涯学習課
小金井市教育委員会の教育目標 (平成20年1月24日) 小金井市教育委員会決定	第3次小金井市生涯学習推進計画 (平成24年2月14日) 小金井市教育委員会決定	4 学び合いのネットワークづくり	(9) 生涯学習の市外との広域連携の推進 ㉔ 広域連携	図書館

平成29年度 評価基準

S	達成し、予想以上の効果を上げている	施策に沿って事業を進め、当該年度目標及び事業目標を達成し、予想以上に効果的な結果が得られ、優れた取り組みとなっている。
A	達成している	施策に沿って事業を進め、当該年度目標を達成し、順調に事業目標に向かっている。又は、事業目標を達成している。
B	概ね達成している	施策に沿って事業を進め、当該年度目標を概ね達成したが、事業目標の達成に向けて、改善する余地がある。
C	達成見込みはあるが、一部課題がある	施策に沿って事業を進めてはいるが、当該年度目標を達成したとはいはず、事業目標の達成見込みがあるものの、改善する必要がある。
D	達成に向けて困難な課題がある又は着手していない	施策に沿って事業を進めてはいるが、当該年度目標を達成することのできない大きな課題がある。又は、事業自体に着手することができていない。

点検及び評価表（学校教育）

1 概要

学校教育では、小金井市教育委員会の基本方針及び第2次明日の小金井教育プラン（平成28年度から平成32年度まで）に基づいた平成28年度教育施策を推進するための様々な事業を展開し、点検及び評価に当たっては、第2次明日の小金井教育プランの重点施策である43事業を評価対象とした。

平成28年度については、全43事業中32事業をA評価「達成している」、6事業をB評価「概ね達成している」と評価し、A評価とB評価を合わせると事業全体の88.4%となり、学校教育における事業が大きな問題なく推進できているものと評価する。

一方、年度目標を達成したとはいえない項目として、「24 意図的、計画的なキャリア教育の実施」、「26 教員及び児童・生徒の地域行事への参加」、「39 教育用ICT機器の整備」の3事業をC評価、「9 保護者を対象とした講演会の実施」、「42 非構造部材整備事業」の2事業をD評価とし、これらの事業は改善する必要があると評価した。

なお、S評価「予想以上の効果を上げている。」が無いのは、平成28年度が「第2次明日の小金井教育プラン」の初年度に当たるため、各事業とも予想以上に効果的な結果が得られた取り組みにまで充実していないものと考えられる。

2 評価結果総括

	事業数	S	A	B	C	D
(1) 教員の授業力向上	3		3			
(2) 学校における個別学習支援の充実	4		2	2		
(3) 家庭学習の充実	3		1	1		1
(4) 情報教育の充実・教育の情報化	3		3			
(5) 人権教育の充実	3		3			
(6) 豊かな心の育成	3		3			
(7) 教育相談の充実	3		3			
(8) 社会貢献精神の育成	2			1	1	
(9) ふるさと教育の推進	2		1		1	
(10) 食育の推進	3		3			
(11) 児童・生徒の体力向上	2		2			
(12) 心のバリアフリー事業の推進	2		2			
(13) 特別支援教育の充実	3		3			
(14) 学校地域連携の推進	2		1	1		
(15) ICT機器の整備	2			1	1	
(16) 学校施設整備の推進	3		2			1
合 計	43	0	32	6	3	2
内 訳 (%)		0.0%	74.4%	14.0%	7.0%	4.7%

3 評価表

1 全教員による講師を招いた授業研究の実施								
施策名	1 学力の向上 (1) 教員の授業力向上			担当	指導室			
事業内容 (事業目標)	児童・生徒の学力向上には、教員の授業力向上が欠かせない。そのために、全教員が年に1回外部講師を招いた授業研究を実施して、授業改善に取り組む。							
H28年度 目標	全教員による外部講師を招いた授業研究を実施する。							
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
	新規事業実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	全教員が外部講師を招いた授業研究を実施し、指導技術を向上させた学校 14／14校 (100%)							
評価 (Check)	A							
進捗状況と 今後の展開 (Action)	各学校の全教員が、自己の課題解決を目指して、外部講師等を活用した授業研究を実施し、授業改善に資する。							

2 学校における校内研究等の実施								
施策名	1 学力の向上 (1) 教員の授業力向上			担当	指導室			
事業内容 (事業目標)	教員の資質向上には、勤務校における研修が最も効果的である。その柱が校内研究である。各校が充実した校内研究を実施し、教員の資質向上を図る。							
H28年度 目標	各校において、テーマを設定し、校内研究等を実施する。							
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
	特色ある校内研究の実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	校内研究に取り組んだ学校 14／14校 (100%) 市内・外に向けた研究発表 小学校1校 11月11日、中学校1校 10月27日							
評価 (Check)	A							
進捗状況と 今後の展開 (Action)	校内研究は、教員にとって重要な研究である。各校の創意ある校内研究を推進する。							

3 授業力向上に関する教員研修の実施

施策名	1 学力の向上 (1) 教員の授業力向上	担当	指導室				
事業内容 (事業目標)	児童・生徒に確かな学力を育むため、教員の授業力向上が欠かせない。そのために、授業力向上に関する教員研修を実施する。						
H28年度 目標	各校の課題に応じて、授業力向上に関する教員研修を実施する。						
計画 (Plan)	H27 教員研修を実施	H28 実施	H29 継続	H30 継続	H31 継続	H32 継続	H33 継続
H28年度 事業成果 (Do)	研修リーダー等を校内に設け、校内研修の実施計画を整備するなど、組織的、継続的な研修を行った学校 14 / 14 校 (100%)						
評価 (Check)		A					
進捗状況と 今後の展開 (Action)	各校での取組みを推進するとともに、研修の成果普及を図る。						

4 東京学芸大学との連携事業による学習支援の実施

施策名	1 学力の向上 (2) 学校における個別学習支援の充実	担当	指導室				
事業内容 (事業目標)	学力の定着には、個別指導や繰り返し指導、習熟の程度に応じた指導が必要である。東京学芸大学との協働研究を通して、個別学習支援の充実を図る。						
H28年度 目標	東京学芸大学との連携事業を通して、個別学習支援を行う。						
計画 (Plan)	H27 東京学芸大学と協定締結	H28 実施	H29 継続	H30 継続	H31 継続	H32 H33	
H28年度 事業成果 (Do)	東京学芸大学との連携事業による学習支援の実施した学校 小学校 1 校、中学校 1 校 補充・補習授業、教員研修等を実施して成果を出した。						
評価 (Check)		A					
進捗状況と 今後の展開 (Action)	本事業は平成31年度までの事業である。連携校、拠点校方式で新たに今後3年間進めいく。						

5 地域及び学生ボランティア等の人数拡大

施策名	1 学力の向上 (2) 学校における個別学習支援の充実		担当	指導室					
事業内容 (事業目標)	地域や学生等の学校ボランティアが大きな力となっている。開かれた学校づくりを推進していく中で、ボランティアの拡充を進めていく必要がある。								
H28年度 目標	全教育活動において、ボランティアを導入する。								
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
ボランティア活動を実施する。		実施	継続	継続	継続	継続	継続		
H28年度 事業成果 (Do)	各教科、総合的な学習の時間等に、地域、学生等のボランティアを導入した学校 11 / 14 校 (79%) (内訳 小学校 7 / 9 校、中学校 4 / 5 校)								
評価 (Check)	B								
進捗状況と 今後の展開 (Action)	学校を開くことで、一層のボランティアの導入を図る。								

6 放課後及び夏季休業日等における補充的な学習の実施

施策名	1 学力の向上 (2) 学校における個別学習支援の充実		担当	指導室					
事業内容 (事業目標)	児童・生徒に基礎的、基本的な学習の確実な定着を図るため、放課後及び夏季休業日等における補充的な学習を実施する。								
H28年度 目標	全校が放課後及び夏季休業日等において、補充的な学習を実施する。								
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
補充的な学習の実施		実施	継続	継続	継続	継続	補充的な学習の実施		
H28年度 事業成果 (Do)	放課後における補充的な学習を行った学校 11 / 14 校 (79%) 夏季休業日における補充的な学習を行った学校 13 / 14 校 (93%)								
評価 (Check)	B								
進捗状況と 今後の展開 (Action)	授業の習熟の差を解消するための、補充学習は価値あることである。したがって、今後も各学校の実情に合わせて、実施していく。								

7 個別指導による授業の振り返りの実施

施策名	1 学力の向上 (2) 学校における個別学習支援の充実	担当	指導室				
事業内容 (事業目標)	一斉授業の中で、いかに個に応じた指導をしていくかが大切なことである。そこで、個別指導による授業の振り返りを実施する。						
H28年度 目標	個別指導により、児童・生徒の授業の振り返りを行わせる。						
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
計画 (Plan)	授業の振り返りを行う。	検討	実施	継続	継続	継続	継続
H28年度 事業成果 (Do)	授業の最後に学習したことを探り返す活動を計画的に取り入れた学校 14／14校 (100%)						
評価 (Check)		A					
進捗状況と 今後の展開 (Action)	確かな学力の定着には、児童・生徒に対する決め細やかな指導が必要である。今後も教員の指導技術を上げ、個別指導の充実を図っていく。						

8 宿題や予習・復習などの学習課題についての検討・実施

施策名	1 学力の向上 (3) 家庭学習の充実	担当	指導室				
事業内容 (事業目標)	児童・生徒の学習に対する興味関心を高めたり、学習習慣を身に付けたりするなど、家庭学習の充実を図る。						
H28年度 目標	学校の授業と家庭学習とは車の両輪である。その家庭学習の質を高める取組みを行う。						
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
計画 (Plan)	家庭学習を行う。	検討	実施	継続	継続	継続	継続
H28年度 事業成果 (Do)	家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えた学校 14／14校 (100%)						
評価 (Check)		A					
進捗状況と 今後の展開 (Action)	児童・生徒の実態を鑑み、学習課題の検討を重ね、効果的に活用していく。						

9 保護者を対象にした講演会の実施

施策名	1 学力の向上 (3) 家庭学習の充実		担当	指導室					
事業内容 (事業目標)	家庭学習は重要な役割を持っている。家庭学習が円滑に進むように、保護者への啓発事業として、保護者を対象とした講演会を実施する。								
H28年度 目標	保護者を対象にした講演会を企画、立案する。								
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
	検討	検討	実施	継続	継続	継続	継続		
H28年度 事業成果 (Do)	講演会の検討まで至らなかった。								
評価 (Check)		D							
進捗状況と 今後の展開 (Action)	次年度早い段階から検討する。								

10 家庭学習のしおりの検討・作成・配布

施策名	1 学力の向上 (3) 家庭学習の充実		担当	指導室					
事業内容 (事業目標)	家庭学習の充実のために、保護者への支援事業として、家庭学習のしおりの検討、作成、配布を行う。								
H28年度 目標	家庭学習のしおりの検討、作成、配布を行う。								
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
	検討	検討	実施	継続	継続	継続	継続		
H28年度 事業成果 (Do)	家庭学習の目安や計画表など、各校で実施している家庭学習を啓発する取組の実態を把握した。また、スケジュール帳を使い、1年間を通じた生徒の取組についての成果・課題について学校から聞き取った。								
評価 (Check)		B							
進捗状況と 今後の展開 (Action)	児童・生徒の主体性を引き出す継続的な取組を低コストで実現するための方法について引き続き検討する。								

11 情報リテラシー及び情報モラル教育の実施

施策名	1 学力の向上 (4) 情報教育の充実・教育の情報化						担当	指導室
事業内容 (事業目標)	情報化社会の急速な進歩に伴い、児童・生徒を取り巻く環境も大きく変化している。数多い情報の中から適切な情報を選択する能力を養うため、情報リテラシー及び情報モラル教育を充実する。							
H28年度 目標	各教科等の指導を通じて、情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにする。							
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
	検討	検討	実施	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	SNS学校ルールを作成し、情報モラル教育の実践的に取り組んだ学校 14／14校 (100%) 中学校生徒会を中心とした取組を実践した学校 5／5校 (100%)							
評価 (Check)		A						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	学習指導要領に則した教育活動の適切な実施及びSNS東京ルール等の東京都独自の取組に加え、小金井独自の中学校生徒会の取組を行った。今後は、次期学習指導要領の適切な実施及び情報技術の発展に伴う内容の充実・発展を行う。							

12 情報教育推進委員会等による教員研修の実施

施策名	1 学力の向上 (4) 情報教育の充実・教育の情報化						担当	指導室
事業内容 (事業目標)	情報化社会の急速な進歩に伴い、児童・生徒を取り巻く環境も大きく変化している。教員が授業でコンピュータ等を円滑かつ効果的に活用する力を身に付けるとともに、情報教育の実践的指導力を身に付ける。							
H28年度 目標	授業におけるタブレット型情報端末の効果的な活用とプログラミング教育の指導方法を身に付ける。							
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
	検討	検討	実施	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	東京都 I C T 教育環境整備支援事業指定校（3校）の研究発表会の実施 6月6日、6月24日、7月6日 プログラミング教育夏季研修会の実施 8月30日							
評価 (Check)		A						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	学習指導要領における教育の情報化の推進及びプログラミング教育の研究的な取組を実践した。今後は教員の実践的な指導力を高める研修を継続的・発展的に行う。							

13 ICTを活用した授業改善の実施

施策名	1 学力の向上 (4) 情報教育の充実・教育の情報化	担当	指導室				
事業内容 (事業目標)	情報化社会の急速な進歩に伴い、児童・生徒を取り巻く環境も大きく変化している。情報化社会に適応する能力を培うことを視野に入れた、ICT（情報通信技術）機器を活用した授業を実施し、情報教育の充実・教育の情報化を推進する。						
H28年度 目標	ICTを活用した「わかりやすい授業」づくりを推進する。						
計画 (Plan)	H27 検討	H28 検討	H29 実施	H30 継続	H31 継続	H32 継続	H33 継続
H28年度 事業成果 (Do)	「アクティブ・ラーニングとICT」をテーマに次期学習指導要領を踏まえた研修を研究主任、情報教育推進委員を対象に実施 6月30日 「わかりやすい授業づくり」をテーマについて若手教員育成研修を実施 7月21日						
評価 (Check)	A						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	「わかりやすい授業」づくりのためのICT活用方法について理解が進んだ。今後は教員用コンピュータの整備とともに授業実践を推進する。						

14 学校の全教育活動を通じた計画的な人権教育の実施

施策名	2 心の教育 (5) 人権教育の充実	担当	指導室					
事業内容 (事業目標)	教職員による的確な児童・生徒理解の基、全教育活動を通して、一人一人を大切にする組織的・計画的な人権教育を実施する。							
H28年度 目標	全教育活動を通じた計画的な人権教育を実施する。							
計画 (Plan)	計画的な人権教育の実施	H27 実施	H28 継続	H29 継続	H30 継続	H31 継続	H32 継続	H33 継続
H28年度 事業成果 (Do)	全小・中学校で、年間指導計画に基づき、人権教育を実施した。 (服務事故防止・体罰防止研修、不登校対策委員会、いじめ防止研修の実施)							
評価 (Check)	A							
進捗状況と 今後の展開 (Action)	児童・生徒の人権感覚や人権意識を高める教育は非常に重要であると考える。今後も人権教育の質を高めていくことが必要であるので、全教育活動を通じた計画的な人権教育を推進していく。							

15 「小金井子どもの権利に関する条例」の周知

施策名	2 心の教育 (5) 人権教育の充実						担当	指導室
事業内容 (事業目標)	「小金井市子どもの権利に関する条例」を学校に周知することで、人権教育を推進する。							
H28年度 目標	リーフレットを活用して、「小金井市子どもの権利に関する条例」の学校への周知を一層進める。							
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
計画 (Plan)	検討	検討	実施	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	「小金井市子どもの権利に関する条例」リーフレットの配布・周知（校長会、副校長会、人権教育推進委員会） 学校訪問時に教育委員会から教員に対して直接周知 小学校 5 校 中学校 2 校							
評価 (Check)		A						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	「小金井市子どもの権利に関する条例」について、4、5月中に全小・中学校に周知し、年間を通じてその取組の確認を行う。							

16 人権教育に係る教職員研修の実施

施策名	2 心の教育 (5) 人権教育の充実						担当	指導室
事業内容 (事業目標)	人権教育に対する意識を高め、指導力を身に付けさせるため、教職員に対する研修を実施する。							
H28年度 目標	人権教育に係る教職員向け研修会を実施する。							
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
計画 (Plan)	実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	教職員の人権感覚を高める研修の実施 5月16日(16人)、5月17日(24人) 人権尊重教育推進校公開授業及び研究報告・講演会への参加 10月28日(16人) 人権教育プログラムを活用した授業研究 11月18日(17人)							
評価 (Check)		A						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	教職員の人権感覚は、児童・生徒への指導に強く結びつく。その点で、教職員の研修は重要である。今後は教員研修の機会を増やしていく。							

17 児童会、生徒会等による主体的活動の実施

施策名	2 心の教育 (6) 豊かな心の育成						担当	指導室
事業内容 (事業目標)	児童会、生徒会等の特別活動を通して、児童・生徒の主体的活動を促し、自主性を育成する。							
H28年度 目標	学校行事等において、児童会、生徒会等による主体的活動を取り入れる。							
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
計画 (Plan)	実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	あいさつ運動やいじめ防止など、児童会・生徒会等による主体的活動を実施した学校 14／14校 (100%)							
評価 (Check)		A						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	児童会、生徒会等による主体的活動が、各校の創意工夫により、一層活性化していくよう にする。							

18 学校における体験活動の実施

施策名	2 心の教育 (6) 豊かな心の育成						担当	指導室
事業内容 (事業目標)	職場体験や福祉体験等、学校における体験活動を通して、児童・生徒の豊かな心の育成に取り組む。							
H28年度 目標	全校、全学年において、体験活動を実施する。							
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
計画 (Plan)	体験活動の実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	教科等のねらいと体験活動を効果的に関連付けた学習を計画的に実施した学校 14／14校 (100%)							
評価 (Check)		A						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	学校における体験活動の一層の充実を図る。							

19 学校・保護者・地域が連携した道徳教育の実施

施策名	2 心の教育 (6) 豊かな心の育成						担当	指導室
事業内容 (事業目標)	各学校が、保護者・地域と連携した道徳教育を実施することで、児童・生徒に豊かな心をはぐくむ。							
H28年度 目標	各学校が、保護者・地域と連携した道徳教育を実施する。							
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
計画 (Plan)	実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	道徳授業地区公開講座等を活用して、保護者・地域と連携した道徳教育の推進を計画的に実施した学校 14 / 14 校 (100%)							
評価 (Check)		A						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	三者の一層の連携を進める中で、道徳教育の充実を図る。							

20 いじめ、不登校等に対する組織的な教育相談の実施

施策名	2 心の教育 (7) 教育相談の充実						担当	指導室
事業内容 (事業目標)	いじめや不登校等、児童・生徒が抱える多様化、複雑化した課題の解決に向け、教員の資質向上を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した組織的な教育相談体制の充実を推進する。							
H28年度 目標	いじめ、不登校の未然防止及び早期発見・早期解決を目指した学校の教育相談体制を構築し、迅速に問題解決を行う。							
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
計画 (Plan)	実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	いじめや不登校等に対応する校内委員会の設置し、開催した学校 14 / 14 校 小5・中1を対象にスクールカウンセラー全員面接の実施した学校 14 / 14 校 不登校支援コーディネーターを中心に教育相談を充実した学校 14 / 14 校							
評価 (Check)		A						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	東京都いじめ総合対策及び東京都市不登校対策モデル事業を受け、小金井市の実態に合わせたいじめ問題や不登校の対策を行った。今後は、東京都いじめ総合対策【第2次】の取組の推進及び東京都市不登校対策モデル事業の成果を生かした取組を行う。							

21 専門機関と連携した教育相談の実施

施策名	2 心の教育 (7) 教育相談の充実		担当	指導室					
事業内容 (事業目標)	いじめや不登校等、児童・生徒が抱える多様化、複雑化した課題の解決に向け、相談内容に応じた専門機関と連携を深めた教育相談の充実を図る。								
H28年度 目標	医師、大学教授、作業療法士、臨床心理士等の専門家を学校へ派遣し、専門的な知見を生かしたアセスメントを行い、教育相談の充実を図る。								
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
H28年度 事業成果 (Do)	様々な悩みを抱える児童・生徒一人一人に対して、きめ細かく対応するために、医療機関、大学、専門学校、都立特別支援学校等と連携し、巡回相談を実施した学校年3回×14校（合計42回）								
評価 (Check)		A							
進捗状況と 今後の展開 (Action)	各小・中学校で医療機関や大学、都立特別支援学校等との連携によるケース会議の他、校内研修が行われるようになり、学校の教育相談機能が充実した。今後とも取組を継続する。								

22 教育相談等に係る教員研修の実施

施策名	2 心の教育 (7) 教育相談の充実		担当	指導室					
事業内容 (事業目標)	いじめや不登校等、児童・生徒が抱える多様化、複雑化した課題の解決に向け、教員の資質向上を図る。								
H28年度 目標	いじめ問題、不登校、虐待、進路等、児童・生徒の抱える課題を理解し、課題解決のための効果的な指導方法についての研修会を実施する。								
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
H28年度 事業成果 (Do)	教育相談研修「学級担任が身に付けたい学校コーチング技術」 8月24日（29人） 関係機関と連携した地区連絡協議会 7月29日（15人）								
評価 (Check)		A							
進捗状況と 今後の展開 (Action)	教育相談に当たる教員の児童・生徒の抱える課題や効果的な指導・対応に関する姿勢と意識を向上を行った。今後は、様々な校務分掌に教育相談の機能を生かしていくように、教育相談に関する研修の充実を行う。								

23 地域・ボランティア活動の啓発

施策名	2 心の教育 (8) 社会貢献精神の育成						担当	指導室
事業内容 (事業目標)	児童・生徒が思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする意欲や態度を育むために、地域・ボランティア活動への参加を推奨する。							
H28年度 目標	ボランティアカードを活用し、地域・ボランティア活動への参加を推奨するとともに、小金井市児童・生徒表彰にて表彰するなど積極的に評価する。							
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
	実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	地域社会などでボランティア活動に参加した児童・生徒 小学校 6年生 30.9% (東京都32.6%、全国36.2%) 中学校 3年生 53.8% (東京都50.1%、全国48.7%)							
評価 (Check)		B						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	地域・ボランティア活動の情報提供や積極的な評価及び賞賛を市内小・中学校や関係する他課と連携して取り組んだ。今後も地道な取組を継続的に行う。							

24 意図的、計画的なキャリア教育の実施

施策名	2 心の教育 (8) 社会貢献精神の育成						担当	指導室
事業内容 (事業目標)	児童・生徒が思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする意欲や態度を育むために、職場体験学習など職業観や勤労観等、将来のビジョン等を意識するきっかけづくりを行う。							
H28年度 目標	中学生職場訪問、職場体験学習を実施し、生徒の職業観、勤労観を育て、将来に対する期待をもたせる。							
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
	実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	将来の夢や目標を持っている児童・生徒 小学校 6年生 81.7% (東京都84.4%、全国85.3%) 中学校 3年生 65.1% (東京都69.6%、全国71.1%)							
評価 (Check)		C						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	中学校では、職場体験先を開拓し、職場訪問、職場体験を計画的に実施した。今後は、将来のビジョン等を意識するきっかけづくりなどの取組を推進する。							

25 郷土に対する理解や郷土愛に関する学びの実施

施策名	2 心の教育 (9) ふるさと教育の推進		担当	指導室			
事業内容 (事業目標)	小金井に由来する人物、風土、環境等をテーマにした学習活動を実施することにより、郷土に関する理解や郷土愛の心を育てる「ふるさと教育」を推進する。						
H28年度 目標	小学校3・4年生社会科を中心に、小金井に由来する人物、風土、環境等をテーマに学習し、郷土に関する理解や郷土愛の心を育てる。						
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
計画 (Plan)	実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続
H28年度 事業成果 (Do)	小金井に由来する人物、風土、環境等について理解を深める授業の実施 小学校9/9校 (100%)						
評価 (Check)		A					
進捗状況と 今後の展開 (Action)	小学校社会科副読本の内容の充実を行い、小金井に対する児童の理解を深めた。今後は、社会科や道徳などの地域教材の研究・開発を行う。						

26 教員及び児童・生徒の地域行事への参加

施策名	2 心の教育 (9) ふるさと教育の推進		担当	指導室			
事業内容 (事業目標)	地域行事などの積極的な参加を促し、ふるさとへの愛着や誇りの醸成、地域に貢献しようとする意欲の向上を図る。						
H28年度 目標	地域行事の情報提供及びボランティアカードを活用し、児童・生徒の地域行事を促進する。						
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
計画 (Plan)	実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続
H28年度 事業成果 (Do)	住んでいる地域の行事に参加した児童・生徒 小学校6年生 44.9% (東京都56.3%、全国67.9%) 中学校3年生 26.2% (東京都35.9%、全国45.2%)						
評価 (Check)		C					
進捗状況と 今後の展開 (Action)	児童・生徒による地域清掃や科学の祭典のボランティア活動が行われた。今後は、各学校の学校行事等と地域行事の日程調整を行い、多くの生徒がボランティア活動に参加できるようにする。						

27 食育リーダー会議の開催

施策名	3 健康教育 ⑩ 食育の推進	担当	学務課				
事業内容 (事業目標)	児童・生徒の食生活は、心身の成長や健康の維持増進の上で重要であることから、次世代を担う児童・生徒の望ましい食生活の形成に努めるため、食育に関する研究を行なう。						
H28年度 目標	食育リーダー会議を開催する。(年2回程度)						
計画 (Plan)	H27 食育リーダー会議の開催(年2回程度)	H28 継続	H29 継続	H30 継続	H31 継続	H32 継続	H33 継続
H28年度 事業成果 (Do)	食育リーダー会議を7月と12月の計2回開催し、12月の会議では、和食のテーマである「手づくりみそへのこだわり～健康は最高の宝～」という講演に参加し、味噌についての知識を深め、食育に関する指導方法の研究を行なった。						
評価 (Check)	A						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	食育の更なる推進のため、食育に関する指導方法の研究を行なう。						

28 食に関するリーフレットの作成・配布・改定

施策名	3 健康教育 ⑩ 食育の推進	担当	学務課				
事業内容 (事業目標)	学校での食育の推進とともに、家庭における食生活の大切さの理解向上を図る。						
H28年度 目標	食に関するリーフレットを配布する。						
計画 (Plan)	H27 家庭での食生活に関するリーフレットの検討・作成	H28 実施	H29 継続	H30 継続	H31 検討	H32 実施	H33 継続
H28年度 事業成果 (Do)	平成27年度に食育リーダー会で検討・作成したリーフレットを、市立小中学校全児童・生徒の保護者へ配布した。 食育の取り組み事例を紹介する等、栄養指導等に活用した。						
評価 (Check)	A						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	全児童・生徒の保護者にリーフレットを配布、周知することで、学校と家庭が連携した食育の推進を目指す。 平成29年度以降は小学校1年生の保護者に配布する。平成31年度に食育リーダー会で内容の検討を行い、平成32年度に改訂を行なう予定。						

29 特色ある献立の定期的な提供

施策名	3 健康教育 ⑩ 食育の推進						担当	学務課
事業内容 (事業目標)	食育の普及・促進のため、給食に特色ある献立を提供する。							
H28年度 目標	地場野菜を取り入れる等、特色ある献立を提供する。							
計画 (Plan)	H27 地場野菜を取り入れる等の特色ある献立の提供	H28 継続	H29 継続	H30 継続	H31 継続	H32 継続	H33 継続	
H28年度 事業成果 (Do)	市立小中学校では、教育に関連した特色ある献立を提供するとともに、地場野菜のルバーブを使用したパンを献立に取り入れるなど、地場野菜を活用した献立を提供した。なお、野菜の使用総量にしめる地場野菜の使用率は5.35%となった。							
評価 (Check)		A						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	食育の普及・促進のため、給食に特色ある献立を定期的に提供するとともに、積極的に地場野菜の活用を図る。							

30 オリンピック・パラリンピックに関連した体験や活動等を重視した教育の実施

施策名	3 健康教育 ⑪ 児童・生徒の体力向上						担当	指導室
事業内容 (事業目標)	児童・生徒の健やかな体を育てることができるよう、平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに伴うオリンピック・パラリンピック教育推進校の取組や体育授業の改善を推進する。							
H28年度 目標	小・中学校全校においてオリンピック・パラリンピック教育の全体計画・年間指導計画を策定する。日本の伝統文化に触れたりアスリートによる体験学習を実施し、児童・生徒の意識の向上を図る。							
計画 (Plan)	H27 実施	H28 実施	H29 継続	H30 継続	H31 継続	H32 継続	H33 継続	
H28年度 事業成果 (Do)	オリンピック・パラリンピック教育推進校 14 / 14 校 (100%) オリンピック・パラリンピック教育重点校 中学校 1 校 スーパー アクティブスクール指定校 中学校 1 校							
評価 (Check)		A						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	先進的に取り組んでいるオリンピック・パラリンピック教育重点校の取組を市内小・中学校に広め、より一層の充実を図る。							

31 基礎体力や運動能力を高める体育授業の実施

施策名	3 健康教育 (1) 児童・生徒の体力向上	担当	指導室					
事業内容 (事業目標)	児童・生徒の健やかな体を育てることができるよう、運動やスポーツへの興味・関心を引き出し、基礎体力、運動技能を高めるなどの体力向上を推進する。							
H28年度 目標	コオーディネーショントレーニングの普及と東京都体力調査の分析結果を基にした体育授業の改善							
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
計画 (Plan)	実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続	
↓	H28年度 事業成果 (Do) 体力向上推進委員会で体力調査結果の分析し、次年度計画を作成 5月9日～3月9日 実技研修「ベースボール型授業実践～投力を高める指導法～」 6月9日 (28人) コオーディネーショントレーニング研修会を実施 3月9日 (18人)							
↓	評価 (Check)	A						
↓	進捗状況と 今後の展開 (Action)	体力向上推進委員会を活用し、体力調査結果の分析や体育授業の改善についての研究を継続して行い、体育授業や体育的活動の充実を図る。						

32 福祉体験活動の実施

施策名	4 福祉教育 (2) 心のバリアフリー事業の推進	担当	指導室					
事業内容 (事業目標)	誰もが相互に多様な個性を尊重し、皆が協力して手助けができる社会の実現に向け、福祉体験活動を通じて障害に対する理解教育を推進する。							
H28年度 目標	各校の福祉体験活動を年間計画に位置付け、計画的に実施する。							
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
計画 (Plan)	実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続	
↓	H28年度 事業成果 (Do) 福祉に関する学習（バリアフリー、ユニバーサルデザイン、車椅子、点字、ブラインドサッカーの体験）を実施した学校 14／14校 (100%)							
↓	評価 (Check)	A						
↓	進捗状況と 今後の展開 (Action)	障害のある方との交流や福祉体験活動を通じて障害に対する理解を促進した。 今後は、2020東京パラリンピックの内容を取り入れた活動を推進する。						

33 障害のある方との交流活動の実施

施策名	4 福祉教育 ⑫ 心のバリアフリー事業の推進						担当	指導室
事業内容 (事業目標)	誰もが相互に多様な個性を尊重し、皆が協力して手助けができる社会の実現に向け、互いに思いやる心の醸成を図る。							
H28年度 目標	障害のある方との交流を各学校で実施し、児童・生徒の互いに思いやる心を醸成する。							
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
計画 (Plan)	実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	障害のある方との交流を実施した学校 14 / 14 校 (100%) (①障害のある人との交流、②特別支援学校との交流、③地域に居住する特別支援学校に在籍する児童生徒との交流、④特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習)							
評価 (Check)		A						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	互いに思いやる心の醸成は、単年度の成果が見え難く、継続的な取組が必要と考える。 今後は、心のバリアフリー事業の好事例を全校に紹介し、各校の取組の促進を行う。							

34 職層、職種別の教員研修の実施

施策名	5 特別支援教育 ⑬ 特別支援教育の充実						担当	指導室
事業内容 (事業目標)	障害のある児童・生徒の一人一人の能力を最大限に伸長するため、特別支援教育に関する教員研修の内容の充実を行う。							
H28年度 目標	若手教員から管理職まで職層、職種に合わせた特別支援教育の専門的な研修を行う。							
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
計画 (Plan)	実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	初任者研修「発達障害の理解」～どの子にも分かる授業づくり～ 12月6日 特別支援学級設置校長会（10回実施）、特別支援学級推進委員会（8回実施） 特別支援教育研修会（8回実施延べ112人）							
評価 (Check)		A						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	若手教員から管理職まで職層、職種に合わせた教員研修を継続して実施する。 今後は、特別支援教室の導入など新たな取組に向けた研修を行う。							

35 特別な教育ニーズがある児童・生徒に対する人的支援の実施

施策名	5 特別支援教育 (13) 特別支援教育の充実						担当	指導室	
事業内容 (事業目標)	障害のある児童・生徒の一人一人の能力を最大限に伸長するため、特別な教育ニーズがある児童・生徒に対する効果的な支援を充実する。								
H28年度 目標	特別な教育ニーズがある児童・生徒に効果的な支援を計画的に実施する。								
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
	実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続		
H28年度 事業成果 (Do)	巡回相談（学期1回、年3回）、専門家チームによる専門相談の活用 特別支援学習指導員による対象児童・生徒に対する個別指導等への取組の実施 特別支援教育支援員による児童・生徒の学校生活上の介助や学習支援の実施								
評価 (Check)		A							
進捗状況と 今後の展開 (Action)	特別な教育ニーズがある児童・生徒に対し、教育相談、学習指導、生活介助についての支援を計画的に行い、一定の成果が見られた。 今後は、個別の支援計画、個別の指導計画の充実とともに、より教育効果のある支援を推進する。								

36 特別支援教室等を活用した学習の実施

施策名	5 特別支援教育 (13) 特別支援教育の充実						担当	指導室	
事業内容 (事業目標)	障害のある児童・生徒の一人一人の能力を最大限に伸長するため、特別支援教室等による効果的な教育活動を推進する。								
H28年度 目標	特別支援教室等を利用した学習の試験的な実施								
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
	試験的な実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続		
H28年度 事業成果 (Do)	市内小学校にて特別支援教室等を利用した学習を研究・検証 小学校2校 先行実施地区の視察を実施 10月5日、11月13日 小金井市特別支援教室開設準備委員会 (5回実施)								
評価 (Check)		A							
進捗状況と 今後の展開 (Action)	平成30年度の小学校特別支援教室開設に向けた市民向け説明会を実施した。 今後は、円滑な実施に向けたマニュアル等を整備し、教員研修を行う。								

37 近隣大学、研究所及び高度教育機関等との連携事業の実施

施策名	6 地域連携 ⑭ 学校地域連携の推進						担当	指導室	
事業内容 (事業目標)	近隣大学、研究所、及び高度教育機関等との連携を図り、質の高い教育活動を展開する。								
H28年度 目標	近隣大学、研究所、及び高度教育機関等との連携を開始する。								
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
計画 (Plan)	実施	実施	継続	継続	継続	検討			
↓	H28年度 事業成果 (Do)	東京学芸大学 教職大学院連携協力校 小学校3校、中学校3校 武藏野大学 教育インターナンシップ受入校 小学校3校、中学校3校 東京都立多摩科学技術高等学校 地域連携企画 1月21日（市民参加）							
↓	評価 (Check)	A	/	/	/	/	/	/	
↓	進捗状況と 今後の展開 (Action)	今後、連携する大学及び市立小・中学校等を拡大していく。							

38 学校と地域の連携事業の実施

施策名	6 地域連携 ⑭ 学校地域連携の推進						担当	指導室	
事業内容 (事業目標)	地域の高い教育力を生かし、これまで以上に文化・教育及び学術の振興・発展等を図るために学校地域連携を推進する。								
H28年度 目標	全校が学校、地域の連携事業に取り組む。								
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
計画 (Plan)	実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続		
↓	H28年度 事業成果 (Do)	学校・地域の連携事業の実施校数 12 / 14校 (86%) (内訳 小学校 9 / 9校、中学校 3 / 5校)							
↓	評価 (Check)	B	/	/	/	/	/	/	
↓	進捗状況と 今後の展開 (Action)	学校、地域連携事業の実施内容を:他校と比較・検討し、実施回数を計画的に増やしていく。							

39 教育用 I C T 機器の整備

施策名	7 I C T 環境の整備 (15) I C T 機器の整備						担当	学務課
事業内容 (事業目標)	学習環境の向上及び情報化への対応を推進するため、教育用 I C T 機器の整備を行う。							
H28年度 目標	教育用 I C T 機器の整備を進める。							
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
	教育用 I C T 機器の整備を推進	小学校 37台/校 中学校 60台/校	小学校 50台/校 中学校 60台/校	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	あらたな教育用 I C T 機器の導入にいたらず、現状の小学校20台/校、中学校40台/校を継続している。機器整備を進めるため、小金井市小・中学校 I C T 機器整備に関する検討委員会を設置し協議を開始し、次年度の機器整備のための準備を行なった。							
評価 (Check)		C						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	平成29年度以降、継続的に機器等が導入できるように検討委員会を開催する。また、同時にコンピュータ教室の必要性を再検討する。							

40 校務用 I C T 機器の整備

施策名	7 I C T 環境の整備 (15) I C T 機器の整備						担当	学務課
事業内容 (事業目標)	効率的な校務処理とその結果生み出される教育活動の更なる質の向上を図るため、校務用 I C T 機器の整備を図る。							
H28年度 目標	校務用 I C T 機器の整備を進める。							
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
	校務用 I C T 機器の整備を推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	機器整備を進めるため、小金井市小・中学校 I C T 機器整備に関する検討委員会を設置し、協議を開始した。また、平成29年度に向けて校務用サーバ等機器更改のための準備を行った。							
評価 (Check)		B						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	平成29年度に校務用サーバの更改を実施する。また、継続的に検討委員会を開催し、校務用パソコンの入替の計画や準備を行う。							

41 計画的・長期的な方針に基づく、長寿命化を含めた学校施設整備計画の策定

施策名	8 学校施設 ⑯ 学校施設整備の推進						担当	庶務課
事業内容 (事業目標)	中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、個別施設毎の長寿命化計画を策定する。							
H28年度 目標	個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）の策定方法等を検討する。							
計画 (Plan)	個別施設計画策定に関する調査・研究	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
H28年度 事業成果 (Do)	個別施設計画の策定方法等について検討を実施した。							
評価 (Check)		A						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	他市の状況等を研究し、策定方法の方向性等を検討した。今後は、公共施設等総合管理計画（平成28年度策定）を基に、更に検討を進める。							

42 非構造部材整備事業

施策名	8 学校施設 ⑯ 学校施設整備の推進						担当	庶務課
事業内容 (事業目標)	学校施設が、児童・生徒が一日の大半を過ごす生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難所となることに鑑み、児童・生徒の生命等の安全を確保するとともに、避難所としての役割を果たすために必要な非構造部材の耐震化を行う。							
H28年度 目標	小中学校4校において、非構造部材の耐震化を実施する。							
計画 (Plan)	2校実施	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
H28年度 事業成果 (Do)	中学校1校については全てを、また、中学校2校については予定の一部を実施した。小学校1校については、事業を実施できなかった。							
評価 (Check)		D						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	入札手続開始時期が例年と異なったことに伴い、授業への影響を考慮し、事業の一部のみの実施となった。未実施分については、平成29年度に実施する。							

43 トイレ整備事業

施策名	8 学校施設 ⑯ 学校施設整備の推進	担当	庶務課				
事業内容 (事業目標)	老朽化したトイレの環境改善（3K—汚い・臭い・暗い—の解消）を図るため、利用のしやすさや維持管理のしやすさを考慮した改修を行う。						
H28年度 目標	小学校1校の整備を実施する。						
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
	4校実施	1校 実施	1校 実施	1校 実施	1校 実施	1校 実施	1校実施
H28年度 事業成果 (Do)	小学校1校において事業を実施した。						
評価 (Check)		A					
進捗状況と 今後の展開 (Action)	国庫補助事業について不採択となったことにより、市の財政負担が増加したが、計画どおり実施した。平成29年度以降においても、計画どおり実施する。						

点検及び評価表（生涯学習）

1 概要

生涯学習では、小金井市教育委員会の基本方針及び「第3次小金井市生涯学習推進計画」に基づいた平成28年度教育施策を推進するための様々な事業を展開し、点検及び評価に当たっては、26事業を評価対象とした。

平成28年度については、全26事業中15事業をA評価「達成している」、9事業をB評価「概ね達成している」と評価し、A評価とB評価を合わせると事業全体の92.3%となり、生涯学習における事業が大きな問題なく推進できているものと評価する。

一方、年度目標を達成したとはいえない項目として、「45まなびあい出前講座」と「55シニア世代のための地域参加講座」の2事業をC評価と評価した。前者は、アンケート等を参考に新規講座メニューの追加や広報を充実させることが求められる。後者は、講座内容の更なる充実が求められる。いずれも改善の必要があると評価した。

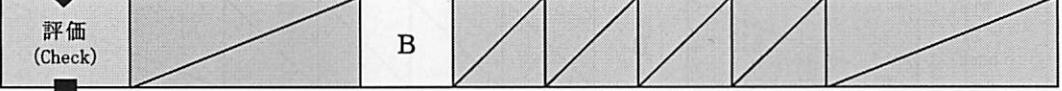
なお、D評価はなかった。また、S評価「予想以上の効果を上げている。」が無いのは、「第2次明日の小金井教育プラン」と同様、平成28年度が「第3次小金井市生涯学習推進計画」の初年度に当たるため、各事業とも予想以上に効果的な結果が得られた取り組みにまで充実していないものと考えられる。

2 評価結果総括

	事業数	S	A	B	C	D
(1) 学びに関する情報提供と相談体制の充実	1			1		
(2) 自主的な学習活動への支援	1				1	
(3) 施設の充実と有効活用の推進	4		2	2		
(4) 子どもの居場所づくり	1			1		
(5) 世代に応じた学習機会の充実	5		2	2	1	
(6) 多様な学習機会の提供	10		6	4		
(7) 歴史に親しむ機会の提供	1		1			
(8) 地域人材・リーダーの育成と活用の促進	2		1	1		
(9) 生涯学習の市外との広域連携の推進	1			1		
合 计	26	0	12	12	2	0
内 訳 (%)		0.0%	46.2%	46.2%	7.7%	0.0%

3 評価表

44 サークル案内

施策名	1 学びを豊かにする環境づくり (1) 学びに関する情報提供と相談体制の充実						担当	生涯学習課
事業内容 (事業目標)	社会振興を図るため、社会教育関係団体の登録を行っている。活動内容等が情報を必要とする人にわかりやすく提供できるように、ホームページ掲載等による周知を行うようにする。							
H28年度 目標	社会教育関係団体登録数 115団体、ホームページ掲載等による周知方法の検討							
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
計画 (Plan)	社会教育関係団体の周知	検討	検討	試行	継続	継続	社会教育関係団体の周知	
H28年度 事業成果 (Do)	社会教育関係団体登録数 112団体、ホームページ掲載等による周知方法の検討							
評価 (Check)								
進捗状況と 今後の展開 (Action)	ホームページの掲載等について、社会教育委員の会議において話し合いを行っている。他自治体のホームページ等も参考にし、次回の登録更新の時期に合わせてホームページの掲載を行う。							

45 まなびあい出前講座

施策名	1 学びを豊かにする環境づくり (2) 自主的な学習活動への支援						担当	生涯学習課
事業内容 (事業目標)	市民・団体が主催する学習会に、市役所・警察署・消防署や各種団体・企業の職員が出向き、担当事業などについての講演・講座を実施することにより、市民の生涯学習活動を支援する。							
H28年度 目標	実施回数55回、聴講者数1,000人							
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
計画 (Plan)	出前講座の実施	継続	継続	継続	継続	継続	出前講座の実施	
H28年度 事業成果 (Do)	実施回数20回、聴講者数733人							
評価 (Check)								
進捗状況と 今後の展開 (Action)	市民のニーズに的確に対応するため、新規事業等、新たに講座として追加できるものがないか毎年確認等を行っている。昨年度は目標を下回ったが、一度利用した団体が継続して利用することも多くあるため、まずは本事業を更に知ってもらうための広報のやり方を検討し、実施していく。							

46 公民館維持管理事業

施策名	1 学びを豊かにする環境づくり (3) 施設の充実と有効活用の推進							担当	公民館
事業内容 (事業目標)	施設の整備を図り、利用者への利便に供する。								
H28年度 目標	公民館は貫井北分館を除き、全体的に老朽化した施設である。公民館の安全、安心、快適な施設環境を市民に提供するために、計画的に故障箇所を修繕し、整備を図る。								
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
	公民館施設の維持管理に必要な各種業務の実施を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	継続		
H28年度 事業成果 (Do)	施設を良好な状態で使用するため、貫井南分館の屋上防水改修工事を実施した。その他施設の維持管理のため必要に応じて保守点検や修繕を行った。また、優先度を見ながら故障箇所の修繕に取り組んだ。								
評価 (Check)		B							
進捗状況と 今後の展開 (Action)	公共施設の維持管理に必要な保守点検及び必要な整備は、その時々に行っていきながら先を見据えた施設の長寿命化を踏まえた維持管理計画は必要であると考える。引き続き施設の改修計画策定に向けた取組みが必要である。								

47 図書館維持管理業務

施策名	1 学びを豊かにする環境づくり (3) 施設の充実と有効活用の推進							担当	図書館
事業内容 (事業目標)	適切な施設の維持管理を図り、利用者に安全で快適な読書環境を提供する。								
H28年度 目標	利用者に安全で快適な読書環境を提供するため、早急に修繕が必要な箇所から修繕する。								
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続		
H28年度 事業成果 (Do)	【平成28年度に行った主な施設修繕等】図書館本館空調設備の設計委託、図書館本館防災照明改修工事、図書館本館受水槽まわり修繕								
評価 (Check)		A							
進捗状況と 今後の展開 (Action)	昭和50年開館の図書館本館は老朽化が進んでおり、順次、修繕している状況である。今後は利用者等の安全を確保する為、緊急性のある箇所から順次改修工事を行う。								

48 総合体育館維持管理事業

施策名	1 学びを豊かにする環境づくり (3) 施設の充実と有効活用の推進	担当	生涯学習課
事業内容 (事業目標)	総合体育館を、市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として供するため、指定管理者制度を導入し、効率的・経済的に管理運営する。個人・団体ともに利用しやすく、安全を確保するため、施設及び設備整備の充実を図る。		
H28年度 目標	総合体育館利用者数320,000人		
計画 (Plan)	総合体育館維持管理事業の実施	H27 H28 H29 H30 H31 H32 H33	継続 継続 継続 継続 継続 継続 総合体育館維持管理事業の実施
H28年度 事業成果 (Do)	総合体育館利用者数327,804人 屋上防水等改修工事を行った。		
評価 (Check)	A		
進捗状況と 今後の展開 (Action)	公共施設管理計画を基本とし、老朽化が起因する不具合を修繕等整備する。		

49 文化財センター維持管理事業

施策名	1 学びを豊かにする環境づくり (3) 施設の充実と有効活用の推進	担当	生涯学習課
事業内容 (事業目標)	市指定史跡である旧浴恩館を保存公開するとともに、同建物を文化財センターとして活用し、郷土の歴史、民俗等に関する資料、保管、展示を行う。		
H28年度 目標	入館者数4,200人		
計画 (Plan)	文化財センター維持管理	H27 H28 H29 H30 H31 H32 H33	継続 継続 継続 継続 継続 継続 H4年改修後30年となるH34年に向けて、基本、実施設計の検討
H28年度 事業成果 (Do)	入館者数3,419人		
評価 (Check)	B		
進捗状況と 今後の展開 (Action)	今年度は、学校の児童、生徒に季節展のチラシを配付し、若年層を呼び込むよう努力した。引き続き、郷土の歴史を身近に感じてもらうため、関心を呼び込む工夫や検討を行いたい。木造施設内の文化財等を守るために、防火対策経費が億単位となることから、文化財所蔵施設を耐火建築物へ建替えることこそが急務かと思われる。		

50 放課後子ども教室

施策名	2 学びを通した人づくり (4) 子どもの居場所づくり						担当	生涯学習課
事業内容 (事業目標)	放課後や週末等に学校施設等を活用し、地域の方々の参画を得て、読書教室や工作教室、校庭遊び等を実施する。一体型放課後子ども教室、連携型放課後子ども教室を31年度までに実施する。							
H28年度 目標	参加人数26,000人、実施回数550回、一体型放課後子ども教室、連携型放課後子ども教室を実施する。							
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
一体型、連携型放課後子ども教室の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	一体型、連携型放課後子ども教室の実施	
H28年度 事業成果 (Do)	参加人数31,937人、実施回数822回。一体型放課後子ども教室、連携型放課後子ども教室、ともに未実施。							
評価 (Check)		B						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	参加人数、実施回数については、各学校で工夫を凝らしながら事業を進めることができ、計画を上回った。ただし、一体型の放課後子ども教室の整備が進まなかったため、今後関係部署と連携を図りながら、平成31年度の実施を目指し、進めていく。							

51 図書館児童サービス事業

施策名	2 学びを通した人づくり (5) 世代に応じた学習機会の充実						担当	図書館
事業内容 (事業目標)	児童に対する読書活動の推進を図るため、「おはなし会」等を実施する。							
H28年度 目標	おはなし会 延べ参加者数 約1900人 (27年度は開催回数109回、延べ参加者数1769人)							
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	おはなし会：開催回数103回、延べ参加者数1902人 子どもと読書に関する講座：開催回数5回、延べ参加者数58人							
評価 (Check)		A						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	第3次小金井市子ども読書活動推進計画に沿って展開していく。また、広く啓発活動を行い、参加人数を増やすよう努める。							

52 青少年のための科学の祭典

施策名	2 学びを通した人づくり (5) 世代に応じた学習機会の充実						担当	生涯学習課
事業内容 (事業目標)	教育・研究機関及び各種企業・団体等との連携により、実験やものづくりブースなど、青少年に科学の楽しさ・不思議さを体験してもらうイベントを開催する。中学生のボランティアも募り、社会体験の場を与えていく。							
H28年度 目標	来場者数8,000人、中学生ボランティア100人							
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
計画 (Plan)	科学の祭典の実施	継続	継続	継続	継続	継続	科学の祭典の実施	
H28年度 事業成果 (Do)	来場者数7,750人、中学生ボランティア26人							
評価 (Check)	B							
進捗状況と 今後の展開 (Action)	今後も引き続き無事故で開催できるよう万全の対策を図る。午前中雨が降り、目標の来場者数には少し届かなかった。中学生ボランティアについて、人のために活動し感謝してもらうことで、喜びや感動、充実感を得られたという意見が多くあった。時期が定期試験や部活動（試合等）と重なってしまい、目標数を大きく下回ってしまった。さらなる来場者数とボランティア数の増加を目指す。							

53 家庭教育学級

施策名	2 学びを通した人づくり (5) 世代に応じた学習機会の充実						担当	生涯学習課
事業内容 (事業目標)	家庭教育の諸問題、家族関係、子どもの健康や遊び、文化等をテーマとした講座・講演・イベント等を各校年1回企画・実施する。							
H28年度 目標	実施回数14講座、参加者数2,800人							
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
計画 (Plan)	家庭教育学級開設	継続	継続	継続	継続	継続	家庭教育学級開設	
H28年度 事業成果 (Do)	実施回数14講座、参加者数3,033人							
評価 (Check)	A							
進捗状況と 今後の展開 (Action)	今後も事業目的の理解の徹底を図りつつ、実施を継続する。							

54 少年自然の家維持管理事業

施策名	2 学びを通した人づくり (5) 世代に応じた学習機会の充実						担当	生涯学習課
事業内容 (事業目標)	少年自然の家（清里山荘）を、自然の中で気軽に利用でき親しみのもてる施設、安全で利用しやすい施設とすることを基本として、指定管理者制度を導入し効率的・経済的に管理運営する。							
H28年度 目標	利用者数8,000人							
計画 (Plan)	H27 少年自然の家維持管理	H28 継続	H29 継続	H30 継続	H31 継続	H32 継続	H33 少年自然の家維持管理	
H28年度 事業成果 (Do)	利用者数6,828人							
評価 (Check)	B							
進捗状況と 今後の展開 (Action)	平成28年度は大浴室の洗い場の床の張替え等を行い、施設の維持管理に努めた。今後も計画的な施設の改修等を行い、安全な運営と更なる利用促進を図る。また、利用者数が減少していることから、指定管理者と協力しながら、周知方法の工夫等を行い、利用者数の増加に努める。							

55 シニア世代のための地域参加講座

施策名	2 学びを通した人づくり (5) 世代に応じた学習機会の充実						担当	生涯学習課
事業内容 (事業目標)	定年退職を迎える方等を対象に、市の歴史、地域活動や暮らし方などを紹介する講座を開催する。							
H28年度 目標	講座参加者数200人							
計画 (Plan)	H27 シニア世代のための地域参加講座の実施	H28 継続	H29 継続	H30 継続	H31 継続	H32 継続	H33 シニア世代のための地域参加講座の実施	
H28年度 事業成果 (Do)	講座参加者数延べ86人							
評価 (Check)	C							
進捗状況と 今後の展開 (Action)	毎年、同じ位の時期に本講座を開催してきたが、講座を開催する時期や曜日についても、より参加しやすい日程について検討していきたい。また、参加者を増やすため、周知方法についても検討していきたい。							

56 貸出サービス事業

施策名	2 学びを通した人づくり (6) 多様な学習機会の提供						担当	図書館
事業内容 (事業目標)	図書館の利用推進を図るため、住民1人当たりの図書貸出冊数の増加に努める。							
H28年度 目標	住民1人当たりの図書貸出冊数 8.2冊							
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
計画 (Plan)	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	住民1人当たりの図書貸出冊数 8.0冊							
評価 (Check)		B						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	平成26年度に貫井北分室が開設したことにより、住民1人当たりの貸出冊数は急激に伸びたが、その後はほぼ横ばいが続いている。今後は時代に沿ったサービスの見直しを図り、新たな利用者を開拓して、貸出冊数の増加に努めていく。							

57 ITサポート事業「こがねいパソコン相談室」

施策名	2 学びを通した人づくり (6) 多様な学習機会の提供						担当	公民館
事業内容 (事業目標)	ITボランティアの協力により、各公民館で毎週水曜・日曜日の午後1時から3時まで、予約なしで無料のパソコン相談を開催							
H28年度 目標	市民のデジタルディバイト（情報格差）の解消を図るために、個々人のパソコン操作に伴うスキルアップやパソコンに関する具体的な問題について解決する。 年間相談回数 546回、延相談者数 1,002人							
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
計画 (Plan)	市民個々人のパソコン操作に関するスキルアップやパソコンに関する具体的な問題の解決	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	多くの市民の相談に応じることができ、パソコン操作のスキルアップ、パソコンに関する具体的な問題の解決が図られた。また、新設の貫井北分館でも7月から事業開始した。 年間相談回数 462回、延相談者数 987人							
評価 (Check)		A						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	数値的な指標の設定が難しい面があるが、理想の目標としては、相談により問題が解決することで市民のITに対するスキルアップが図られ、相談者数が減ることである。IT化が進む中、パソコンを使いこなせる市民も多くなっている。一方で、情報機器が日進月歩で進歩しており、ITの活用に不慣れな市民の相談も多いことから相談室を継続する。							

58 市民が作る自主講座

施策名	2 学びを通した人づくり (6) 多様な学習機会の提供		担当	公民館					
事業内容 (事業目標)	公共性のある地域課題、生活課題について市民自身が講座を企画運営することの重要性が増している。市民自身の手による学習活動を支援し、地域の生涯学習活動の活性化に寄与する。								
H28年度 目標	市民による幅広い内容の講座を実施できるよう支援する。合わせて自主グループ化を目指す。市民の自主的な学習意欲を喚起・保障するとともに、学習範囲を広げる。 7講座、男女共同参画部門5講座、計12講座。延参加者数867人。								
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
	市民による様々な地域課題についての講座開設に対する支援	継続	継続	継続	継続	継続	継続		
H28年度 事業成果 (Do)	講座数、延参加者数が減ったが、説明会を実施したことでの地域課題を含め、市民の希望による多種多様な講座が実施できた。昨年度の講座を受講した人たちによる自主グループが結成され、今年度の講座の企画が行われた（3団体3講座）。7講座、男女共同参画部門6講座、計13講座。延参加者数896人。								
評価 (Check)		A							
進捗状況と 今後の展開 (Action)	応募者の希望により講座数の増減があったり、参加者の増減があったりするが、数値目標だけで成果といえない性格もあると考える。昨年度の受講者が自主グループを立ち上げ、自主講座を企画するなど、今後もこのような学習活動が継続されるよう支援していく。引き続き、説明会等の支援を行い、講座数や参加者数の増加につなげていく。								

59 障がい者サービス事業

施策名	2 学びを通した人づくり (6) 多様な学習機会の提供		担当	図書館					
事業内容 (事業目標)	小金井市立図書館処務規程第4条及び小金井市立図書館ハンディキャップ・サービス実施要綱により、視覚障がいをお持ちの方等を対象とした図書を作成及び貸出し、読書の機会の拡充を図る。								
H28年度 目標	デイジー図書貸出し: 60タイトル 点字図書貸出し: 3タイトル								
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続		
H28年度 事業成果 (Do)	デイジー図書貸出し: 89タイトル 点字図書貸出し: 0タイトル								
評価 (Check)		B							
進捗状況と 今後の展開 (Action)	広報等でより多くの方に周知を行い、図書館利用を増やすように努める。								

60 青年国際交流講座「生活日本語教室」

施策名	2 学びを通した人づくり (6) 多様な学習機会の提供						担当	公民館
事業内容 (事業目標)	日本語の日常会話に不自由している市内在住及び近隣の外国人に対して、ボランティアスタッフが、毎週土曜日の午前中、市民生活に必要な日常会話の学習を支援するほか、各種イベントを開催し、外国籍市民との交流活動を推進する。							
H28年度 目標	参加者の日本語の日常会話の技術向上及び参加者同士及びスタッフとの交流並びにイベント開催による参加者の日本文化への理解促進。 年間45回、延参加人数885人、延ボランティアスタッフ947人							
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
	市民生活に必要な日本語の日常会話の学習や各種イベントなどを通じた外国籍市民との交流活動	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	日本語学習をはじめ、七夕、野外研修、新年会、日本文化体験等のイベントを開催した。 年間45回、延参加人数1,006人、延ボランティアスタッフ894人							
評価 (Check)		A						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	引き続き、市民生活に必要な日本語の日常会話の学習や各種イベントを開催し、公民館を活用した外国籍市民との国際交流事業として前年度実績程度を目標に継続する。							

61 市史編さん活動

施策名	2 学びを通した人づくり (6) 多様な学習機会の提供						担当	生涯学習課
事業内容 (事業目標)	小金井市の歴史を学術的に振り返り、今後の市政の発展や、市民の郷土意識の向上のため、小金井市史資料編4冊及び通史編1冊を刊行する。							
H28年度 目標	市史資料編近代、市史編纂資料第56編(梶野新田梶野家文書(1))の発行							
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
	市史編さん活動の実施	充実	充実	充実	実施	実施	市史編纂資料の発行	
H28年度 事業成果 (Do)	市史資料編 近代、市史編纂資料第56編の発行							
評価 (Check)		A						
進捗状況と 今後の展開 (Action)	市史の発行は28年度に資料編近世、30年度に資料編考古及び通史編を発行にて一旦終了の予定。各専門（現代・近代・近世・考古）部会長のもと、市民協働の観点から、市民協力員の協力も得て、調査員が市史刊行に向け、調査研究を進めている。市史刊行後の平成31年度以降も、従来毎年実施してきた古文書資料作成は今後も継続していく予定。							

62 古文書講座

施策名	2 学びを通した人づくり (6) 多様な学習機会の提供	担当	生涯学習課						
事業内容 (事業目標)	古文書の専門家に講師を依頼し、小金井市文化財センターにおいて年3回講座を実施する。								
H28年度 目標	実施回数3回、受講者60人								
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
計画 (Plan)	古文書講座の実施	継続	継続	継続	継続	継続	古文書講座の実施		
↓									
H28年度 事業成果 (Do)	実施回数3回、受講者61人								
↓									
評価 (Check)									
↓									
進捗状況と 今後の展開 (Action)	古文書に興味のある方へ基礎知識の習得を支援するとともに、今後も継続して実施していく予定。受講後、古文書に興味をもった方は自主活動グループへ参加する流れとなるので、市史編さん等に協力していただく人材発掘、育成の機会としての意味合いもある。								

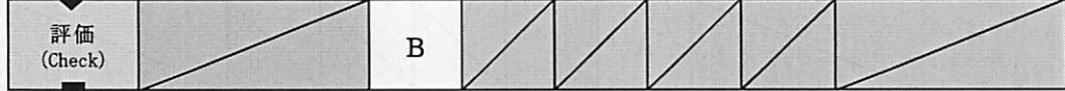
63 体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業

施策名	2 学びを通した人づくり (6) 多様な学習機会の提供	担当	生涯学習課						
事業内容 (事業目標)	スポーツ行政に深く関わりのある体育協会と総合型地域スポーツクラブに対して、補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。スポーツ団体への運営経費を補助することにより、スポーツの振興を図る。								
H28年度 目標	婦人子供スポーツ大会参加者数1,500人、各種共催大会参加者数8,000人 卓球教室参加者数1,800人、ティーボール大会参加者数300人								
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
計画 (Plan)	体育協会・総合型地 域スポーツクラブ補 助	継続	継続	継続	継続	継続	体育協会・総合型地 域スポーツクラブ補 助		
↓									
H28年度 事業成果 (Do)	婦人子供スポーツ大会参加者数1,465人、各種共催大会参加者数7,513人 卓球教室参加者数1,856人、ティーボール大会参加者数150人								
↓									
評価 (Check)									
↓									
進捗状況と 今後の展開 (Action)	各団体の役割に応じた事業実施、補助金額の妥当性について、定期的に確認・見直しを図りながら団体の活動に対し補助をしていく。								

64 スポーツ開放・学校開放事業

施策名	2 学びを通した人づくり (6) 多様な学習機会の提供						担当	生涯学習課
事業内容 (事業目標)	市内小中学校の体育施設や総合体育館及び栗山公園健康運動センターのプールを地域開放する。体育施設を地域開放することで、市民のスポーツ活動の場を確保し、より多くの市民にスポーツの機会を提供する。							
H28年度 目標	スポーツ開放校参加者数3,500人、土曜スポーツクラブ参加者数500人、一中クラブハウス11,300人、南中テニスコート70人、プール無料開放2,500人							
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
スポーツ開放・学校開放事業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	スポーツ開放・学校開放事業の実施
H28年度 事業成果 (Do)	スポーツ開放校参加者数3,680人、土曜スポーツクラブ参加者数637人、一中クラブハウス11,344人、南中テニスコート65人、プール無料開放3,763人							
評価 (Check)								
進捗状況と 今後の展開 (Action)	市内各学校においても地域住民のために夜間や休日の貸し出しを行っている。引き続き、学校との連携を図りつつ、施設の有効利用をしていきたい。							

65 市民体育祭

施策名	2 学びを通した人づくり (6) 多様な学習機会の提供						担当	生涯学習課
事業内容 (事業目標)	市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会をつくり、スポーツを通じた健康の維持増進を図る。水泳、野球、テニス、卓球、弓道、ラジオ体操等、全29種目の大会を実施する。							
H28年度 目標	延べ参加者数7,429人（平成27年度実績）							
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
市民体育祭の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	市民体育祭の実施
H28年度 事業成果 (Do)	延べ参加者数7,140人							
評価 (Check)								
進捗状況と 今後の展開 (Action)	参加者数が減少傾向にある。近隣市や市内大学等との連携を図り、会場の確保に努める。							

66 名勝小金井（サクラ）復活プロジェクト

施策名	3 学びを活かしたまちづくり (7) 歴史に親しむ機会の提供						担当	生涯学習課
事業内容 (事業目標)	「玉川上水・小金井桜整備活用計画」（平成22年3月策定）に基づき、関係機関・市民と協働で史跡玉川上水及び名勝小金井（サクラ）のよりよい整備活用を図る。							
H28年度 目標	市民協働でヤマザクラを補植するとともに、歩道橋を人道橋に架け替える。小金井（サクラ）整備区間における桜並木復活事業の検証にあたり、より多くの近隣住民の意見を聞くためアンケートを実施する。							
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
名勝小金井（サクラ）復活プロジェクトの実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
H28年度 事業成果 (Do)	10本のヤマザクラを補植した。桜並木復活事業の検証にあたり、より多くの近隣住民の意見を聞くためアンケートを実施した。近隣670戸に調査、223戸(33%)の回答を得た。							
評価 (Check)	A							
進捗状況と 今後の展開 (Action)	桜並木の整備については、計画的に補植を進めていく。市境周辺の桜並木は近隣市との調整が必要である。緑道の整備については、近隣住民への説明の上、工事を進めていく。							

67 ボランティアセミナー

施策名	3 学びを活かしたまちづくり (8) 地域人材・リーダーの育成と活用の促進						担当	生涯学習課
事業内容 (事業目標)	小平市、国分寺市、小金井市、東京学芸大学と連携し、コーディネーターや学習アドバイザーなどのボランティアを養成する講座を開催する。							
H28年度 目標	受講者数160人							
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
ボランティアの向上に関する三市・学芸大連携講座	継続	継続	継続	継続	継続	継続	ボランティアの向上に関する三市・学芸大連携講座の開催	
H28年度 事業成果 (Do)	延べ受講者数183人							
評価 (Check)	A							
進捗状況と 今後の展開 (Action)	事業の認知度が高まったためか、受講者数が大幅に増えた。今後も引き続き3市・学芸大と協議し、ボランティアの課題解決に必要なテーマで講演を行っていく。							

68 スポーツ推進委員事業

施策名	3 学びを活かしたまちづくり (8) 地域人材・リーダーの育成と活用の促進							担当	生涯学習課
事業内容 (事業目標)	スポーツ推進委員を委嘱、育成し、スポーツの推進に係る体制の整備を図る。スポーツの推進のための事業実施に係る連絡調整を行うとともに、市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行えるよう育成を行う。								
H28年度 目標	障がい者スポーツ指導員（初級）資格取得13人（50%） 研修会等への参加人数延べ150人								
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
スポーツ推進委員事業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	スポーツ推進委員事業の実施	
H28年度 事業成果 (Do)	障がい者スポーツ指導員（初級）資格取得3人 研修会等への参加16回（延べ208人）								
評価 (Check)	B								
進捗状況と 今後の展開 (Action)	平成28年度はニュースポーツ出前教室の実施し、8回のうち3回は特別支援学級の児童に対して実施した。研修会参加率の増引き続き目指し、障がい者への指導資格についても全員取得を目指す。また、自事業のマニュアル化と推進委員の指導力アップ、資質の均一化を図る。								

69 広域連携

施策名	4 学び合いのネットワークづくり (9) 生涯学習の市外との広域連携の推進							担当	図書館
事業内容 (事業目標)	多様化・高度化する利用者ニーズに応えるために、近隣市の図書館との相互利用及び大学図書館との連携を推進していく。								
H28年度 目標	大学図書館利用の推進								
計画 (Plan)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続		
H28年度 事業成果 (Do)	農工大学図書館（小金井図書館・府中図書館）の延 이용자数107人、東京経済大学図書館の延 이용자数63人								
評価 (Check)	B								
進捗状況と 今後の展開 (Action)	小金井市立図書館利用者は、農工大学図書館及び東京経済大学図書館を無料で利用（館外貸出）でき、特に農工大図書館は夏季休暇中は市内高校生に学習室の開放も実施している。今後は他の近隣大学とも連携を深めていきたい。								

平成29年度 点検・評価に関する有識者の意見

小金井市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項及び小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱に基づき、平成29年度（平成28年度評価分）における小金井市教育委員会の点検及び評価を実施するに当たり、有識者から御意見をいただきました。

釣持 勉 委員（帝京科学大学教授）

平成28年度事業に関しては、評価基準の見直しに沿って各事業の成果と課題を明確にしている点は大きく改善の方向性を示したことになる。その上で各事業の中での課題をあげる。

学校教育に関しては、教員の資質向上に関して、実施している状況を判断として評価している状況があり、本来、るべき姿が見えないまま評価がされている点が課題となる。例えば、13頁、14頁の授業力向上に関して、行政のビジョンが数値化による評価が主流となり、実際の状況が分からぬままの評価となっている。若手が若手を育成する時代に入り、各校はその成果の基に職層としての成長を促し、その支援を行ながしていくことが重要なことと考える。したがって、各事業の見える化をさらに推進していく必要がある。

生涯学習に関しては、数値目標と箱物、協議会等の推進状況が一体的な事業が少なくない。例えば39頁、事業番号50「放課後子ども教室」に関しては数値目標を6000名近く上回り、回数でも1.5倍になっている。保護者のニーズの急激な状況の表れである。それをスピード感ある対応が迫られている結果が表れているのである。それが今後の課題に明確に示されて評価になるはずである。

今後さらに、二点について考える必要がある。

一点は「教師の働き方改革」である。教師の勤務時間が大きくクローズアップされているが、自己改革の重要性と行政がシステム化を図る部分があるかを明確に示してこそ、小金井市が教師にとって働きやすい環境になるものと思われる。迅速な対応を願いたい。

二点目は、新規採用の育成である。学級経営を軸とした研修を3月末の一定期間に「小金井の教育」、「学級経営の大切さ」、「4月を乗り切るためにの学級運営」等を実施することで新規採用教員の資質向上を採用段階から行政の課題として取り組むことである。

腰越 滋 委員（東京学芸大学准教授）

今回評価の平成28年度は、「第2次 明日の小金井教育プラン（平成28年度から平成32年度まで）」及び「第3次小金井市生涯学習推進計画」の、それぞれ初年度目ということもあり、前年度比較が無い。それ

が故にか、S評価は見られない。連動してAからDの各評価も、第1次プランの最終年度であった平成27年度と比較すると、相対的にA・B段階は少なく、C・D段階が多い。比較年度の無い初年度ゆえ当然とも思われるが、学校教育では43全事業中で38項目に相当する88.4%(12頁)が、生涯学習で26全事業中24項目の92.3%(35頁)が、それぞれA・B評価の段階に達しており、この点は前年度までと同様の継続的努力が堅持されているものと見做せよう。

順に意見具申をさせて頂きたい。まず学校教育の「点検及び評価表」の方である。第一に43事業内容のうち、Cが4事業、Dが1事業(点検・評価等会議後、Cが3事業、Dが2事業)となっているが、このうち事業内容39「教育用ICT機器の整備」(評価:C)が目に止まった。教育実習の連絡教員として、毎年度都内を中心に、かなりの数の公立小学校を訪問した経験に照らすと、学校によって整備状況に差が出ていることは否めない。予算配備の問題でいかんともし難いのかもしれないが、23区内や他市で導入率が高い区市を分析してみるなどの方略があってもよからう。例えば導入形態などにおいて、落札業者からの一括購入による機器導入の方式をとるよりも、リース契約方式などで常に最新機種を常備できるような計画策定を期待したい。というのは、従来型の買い取りによる機器導入であると、老朽化と共に旧機器が早晚お荷物になり、新型が旧型にとって代わるスパンが急速に短くなってきてているという現況に、全くそぐわなくなってきたているからである。理想的には、都内公立であれば、どの学校でも最新機器によるICT活用の授業が展開されるような、そんな将来が来る事を期待したい。

第二に、事業内容9「保護者を対象にした講演会の実施」について言及したい。教育講演会が無意味だとは思わないが、公立である以上、様々な事由で講演会に出てこられないような保護者の子どもにこそ、支援を要するケースがあるとは考えられないだろうか。そうであるとすれば、保護者全体への働きかけと同時に、困難な状況を抱える児童への個別のフォローアップも求められてくるのではないか。次年度以降、講演会の実施を見据えつつも、同時に講演会からこぼれ落ちてしまう保護者や児童に対する目配りなどが窺える報告がなされると幸いである。

第三として、敢えて付言させて頂くとすれば、事業内容4「東京学芸大学との連携事業による学習支援の実施」についてが挙げられる。小中学校各1校ずつで、筆者の所属する東京学芸大学と協定を結び、大学教員による授業、教員研修などが、実施されたという。大学が研究機関であり、本務に忙殺されている現状を勘案すると、単純に協定にくみする大学教員を増員すればよいというわけにはいかないだろう。

筆者としては、本学が小金井市を含む近隣の小中学校教諭の方々に実地指導講師としておいで頂きご指導頂く「教職入門」なども、立派な連携の一つとなりうると思料する。というのは、本講義で実地指導に来て頂いた先生方の学校に学校参観に伺わせて頂いたのを機縁に、学校ボラン

ティアに出向かせて頂くようになった学生が散見されるからである。

連携事業の枠組みを、緩やかに再定義していくことで、連携の幅は格段に広がるのではないか。

続いて生涯学習の「点検及び評価表」について言及する。C評価2事業のうち、事業内容55「シニア世代のための地域参加講座」に目が止まった。当初の目標とは異なり、受講者数が目標に到達しなかったことが、C評価に留まった理由の一つと思料される。だが講座内容に謳われる「市の歴史、地域活動や暮らし方などを紹介実施する講座を開催する」という書きぶりからして、やや陳腐ではなかろうか。

子育てというと、実親が子どもの発達支援を中心に担うことが当然視されてきた。しかし虐待やニグレクトなどの被害を被ってきた当該の子どもの育ちをも保証していくのが、現代だとはいえない。私見では、母性父性はもとより、両者を併せた親性ですら、その発現に困難な状況に置かれた大人がいる。こうした親のもとに生まれた子どもには、フォローアップが必要であることは論をまたない。その際、定年退職前後のヤング・オールドたるシニアの人々のお力添えが必要になってくるはずである。したがって、事業内容(事業目標)をより拡大してお考え頂けると、生涯学習の学徒たるヤング・オールド世代が児童をサポートするような、いわば生涯学習と学校教育が架橋されるような事業の可能性も見えてくるのではないか。

このような観点から、第2次プランの二年度目評価が行われる次年度に、さらに期待申し上げたい。

朝岡 幸彦 委員（東京農工大学教授）

昨年度の意見を受けて、自己評価をやや厳しくしたことは評価できる。こうした評価方法の試行錯誤そのものが、市民に対する説明責任に真摯に取り組もうとする姿勢の表れとみられる。点検・評価等会議で個別事業に関する質疑を行ったことを踏まえて、ここでは評価方法について以下の3点を意見として申し述べたい。

自己評価をやや厳しくしたことによって、より課題を意識した評価になっていると思われる。ただし、A-B-C評価が安易に目標数値に比べてどの程度達成されているのかで区分けされているように見えるところもあり、事業実施の課題がより明確化される必要がある。その上でさらに、以下の改善を検討されたい。

- ① 評価の意味が市民にも直感的にわかるように、例えばS評価は事業の拡大・強化、D評価は事業の見直し、C評価が続くとD評価と同じく見直しの対象とする、などの方向性を持った評価になるように工夫して欲しい。
- ② とりわけ学校教育では、そろそろ学校ごとの学校経営評価と教育環境を醸成する教育委員会事業の評価とを区別しても良いと思われる。学校が置かれている状況は一様ではなく、とりわけ困難な状況のもと

で教育を実践せざるをえない学校もあれば、良好な条件のもとで順調に教育を実践している学校もある。教育委員会の事業の中には、こうした個々の学校の状況の総和として結果が出されているものも少なくない。その意味では、学校評価と教育委員会評価とを仕分けして評価することも検討されたい。

- ③ 現在の評価領域は学校教育と生涯学習に区分されているが、さらにソフト事業とハード事業の区分も必要と思われる。施設や設備、機器の整備事業や維持管理業務は教育を支えるハード事業であり、現行の教育行政の枠組みでは独自に対応することができないものである。こうした条件の違いを踏まえた評価がなされることが望ましい。

参考資料

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱（平成 21 年 10 月 28 日制定）

（目的）

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条第 1 項の規定に基づき、小金井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

（実施方法）

第 2 条 点検及び評価は、小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策（毎年度策定）を対象とする。

2 点検及び評価は、前年度の施策及び事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年度 1 回実施する。

3 教育委員会は、前年度の施策及び事業の進ちょく状況等を取りまとめ、次条の点検及び評価に関する有識者の意見を聴取した上で、点検及び評価を行うものとする。

（点検及び評価に関する有識者）

第 3 条 教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置く。

2 有識者の定数は、3 人以内とする。

3 有識者は、教育に関して学識を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、3 年とする。ただし、再任を妨げない。

5 有識者に欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

(議会報告及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成して小金井市議会へ提出するとともに、公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育部庶務課において行う。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年10月28日から施行する。

(経過措置)

2 平成20年度に実施する点検及び評価に限り、第2条第1項中「小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策（毎年度策定）」とあるのは、「小金井市教育委員会の基本方針に基づく学校教育の指導目標、社会教育の目標」とする。

3 平成28年度教育委員会運営状況

(1) 会 議

定例教育委員会 12回 ・ 臨時教育委員会 1回

(2) 委 員

委員名	任 期	備 考
鮎川 志津子	自 24. 12. 1 至 28. 11. 30	職務代理者 平成27年10月1日 指名
	自 28. 12. 1 至 32. 11. 30	職務代理者 平成28年12月1日 指名
福元 弘和	自 26. 4. 1 至 30. 3. 31	
渡邊 恭秀	自 25. 7. 11 至 29. 7. 10	
岡村 理栄子	自 26. 4. 1 至 30. 3. 31	
山本 修司	自 27. 10. 1 至 30. 9. 30	教育長 平成27年10月1日 任命

(3) 定例会・臨時会の審議事項

会 議 名 年 月 日	審 議 事 項	
第4回 定例会 28.4.12	報 告 事 項	1 平成28年第1回小金井市議会定例会について 2 小金井市就学援助費支給に係る認定基準の見直し について

		3 平成28年度学級編制について 4 寄附の収受について 5 小・中学校教育管理職及び教員の異動について 6 教育課程の届出報告について 7 平成28年度研究奨励校等について 8 その他 9 今後の日程
第5回 定例会 28.5.10	議案第27号 議案第28号 報告事項 代処第12号 代処第13号	小金井市文化財保護審議会委員の委嘱について 小金井市図書館協議会委員の委嘱について 1 小学校オーケストラ鑑賞教室について 2 ウオーキングフェスタ東京について 3 その他 4 今後の日程 職員の分限処分に関する代理処理について 職員の分限処分に関する代理処理について
第6回 定例会 28.5.24	報告事項 議案第29号 代処第14号	1 平成28年第3回小金井市議会臨時会について 2 中学校合唱鑑賞教室について 3 その他 4 今後の日程 職員の分限処分について 学校教員の服務事故に係る内申の代理処理について
第7回 定例会 28.7.12	議案第30号 報告事項 代処第15号 代処第16号 代処第17号	小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関し同意を求めるについて 1 平成28年第2回小金井市議会定例会について 2 不登校児童・生徒支援モデル事業について 3 海の移動教室について 4 小金井チャレンジデー2016について 5 市立小中学校事務の共同実施について 6 その他 7 今後の日程 職員の分限処分に関する代理処理について 職員の分限処分に関する代理処理について 職員の分限処分に関する代理処理について
第8回 定例会 28.7.26	議案第31号 報告事項 議案第32号 議案第33号	平成29年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について 1 その他 2 今後の日程 3 市立小学校副校長の体罰に対する処分について 職員の人事異動について 職員の分限処分について

第 9 回 定 例 会 28. 8. 23	議案第 34 号	平成 28 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	議案第 35 号 報 告 事 項	小金井市公民館企画実行委員の委嘱について 1 平成 28 年度就学援助制度に係る認定状況について 2 学校事務の共同実施について 3 小学校第 6 学年の林間学校について 4 その他 5 今後の日程 職員の人事上の措置について
第 10 回 定 例 会 28. 10. 11	報 告 事 項	1 平成 28 年第 3 回小金井市議会定例会について 2 その他 3 今後の日程 職員の分限処分に関する代理処理について
	代処第 18 号	
第 11 回 定 例 会 28. 11. 8	協 議 第 2 号 報 告 事 項	教育に関する事務に係る予算に対する意見について 1 平成 29 年度新入学児童・生徒について 2 平成 28 年度結核対策委員会の開催結果について 3 小金井市スポーツ推進計画策定委員会委員の委嘱について 4 その他 5 今後の日程 職員の分限処分に関する代理処理について
	代処第 19 号	
第 12 回 定 例 会 28. 11. 22	議案第 37 号 報 告 事 項	小金井市教育委員会感謝状贈呈事業について 1 学校給食費の見直しについて 2 平成 28 年度小金井市立小・中学校読書感想文コンクールの表彰結果について 3 特別支援教室の導入について 4 その他 5 今後の日程
第 1 回 臨 時 会 28. 12. 1	協 議 第 3 号	小金井市教育委員会教育長職務代理者の指名について 小金井市教育委員会の議席について
第 1 回 定 例 会 29. 1. 10	代 処 第 1 号	小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程の代理処理について
	議 案 第 1 号 報 告 事 項	小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成 29 年度教育施策について 小金井市文化財保護審議会委員の委嘱について 1 平成 28 年第 4 回小金井市議会定例会について 2 小金井市スポーツ推進計画（案）のパブリックコメント募集について

		<p>3 その他</p> <p>4 今後の日程</p> <p>5 平成29年1月1日付け小金井市立学校副校長の人事異動について</p> <p>代処第2号 平成29年1月1日付け副校長の任命に係る内申の代理処理について</p>
第2回 定例会 29.2.14	報告事項	<p>1 就学援助制度の認定基準の見直しについて</p> <p>2 小金井市立小・中学校連合作品展について</p> <p>3 第8回中学生東京駅伝大会について</p> <p>4 平成28年度小金井教育の日について</p> <p>5 第29回多摩郷土誌フェアについて</p> <p>6 第13回野川駅伝について</p> <p>7 その他</p> <p>8 今後の日程</p>
	議案第3号	校長・副校長の任命（転任・新任）に係る内申について
第3回 定例会 29.3.28	代処第3号	小金井市立東小学校、小金井市立東中学校学校医の解嘱に関する代理処理について
	代処第4号	小金井市立東小学校、小金井市立東中学校学校医の委嘱に関する代理処理について
	議案第4号	小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	議案第5号	小金井市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する規程について
	議案第6号	学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱について
	議案第7号	小金井市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
	報告事項	<p>1 平成29年第1回小金井市議会定例会について</p> <p>2 平成29年度就学援助制度について</p> <p>3 学校給食費の改定について</p> <p>4 図書館の蔵書点検の結果について</p> <p>5 その他</p> <p>6 今後の日程</p> <p>7 平成29年度小金井市立学校長・副校長等の人事異動について</p>
	代処第5号	職員の併任に関する代理処理について
	議案第8号	職員の人事異動について

4 平成28年度 小金井市立小・中学校 学校行事・連合行事等日程表

行事等	一小	二小	三小	四小	東小	前原小	本町小	緑小	南小	一中	二中	東中	緑中	南中
海の移動教室(小5年)	5/30(月) ↓ 6/1(水)	6/6(月) ↓ 6/8(水)	5/18(水) ↓ 5/20(金)	5/23(月) ↓ 5/25(水)	5/25(水) ↓ 5/27(金)	5/11(水) ↓ 5/13(金)	6/1(水) ↓ 6/3(金)	5/16(月) ↓ 5/18(水)	6/8(水) ↓ 6/10(金)					
林間学校(小6年)	7/28(木) ↓ 7/30(土)	7/30(土) ↓ 8/1(月)	8/1(月) ↓ 8/3(水)	7/22(金) ↓ 7/24(日)	7/24(日) ↓ 7/26(火)	7/26(火) ↓ 7/28(木)	8/3(水) ↓ 8/5(金)	8/5(金) ↓ 8/7(日)	8/7(日) ↓ 8/9(火)					
山の移動教室(中2年)										9/13(火) ↓ 9/15(木)	6/21(火) ↓ 6/23(木)	6/29(水) ↓ 7/1(金)	9/11(日) ↓ 9/13(火)	9/15(木) ↓ 9/17(土)
修学旅行(中3年)										9/6(火) ↓ 9/8(木)	9/30(金) ↓ 10/2(日)	9/21(水) ↓ 9/23(金)	9/21(水) ↓ 9/23(金)	9/11(日) ↓ 9/13(火)
特別支援学級移動教室	梅の実7/7(木)~7/8(金)・さくら10/6(木)~10/7(金)・ひまわり10/20(木)~10/21(金)									G組 5/25(水)~5/27(金)・6組 5/18(水)~20(金)				
小学校オーケストラ鑑賞教室	4/25(月) (たましんRISURUホール)													
中学校合唱鑑賞教室											5/13(金) (たましんRISURUホール)			
連合音楽会	10/28(金) (小金井 宮地楽器ホール)													
連合作品展	1/20(金)~1/24(火) (小金井 宮地楽器ホール)													
始業式・入学式	始業式・入学式4/6(水)										始業式4/6(水) 入学式4/7(木)			
修了式	修了式3/23(木)										修了式3/24(金)			
卒業式	卒業式3/24(金)										卒業式3/17(金)			
周年行事														11/2(水)
研究発表会								11/11(金)			10/27(木)			
体育的行事	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	体育会	体育祭
	10/1(土)	5/21(土)	10/1(土)	10/1(土)	10/1(土)	10/1(土)	10/1(土)	10/1(土)	10/1(土)	6/4(土)	6/4(土)	5/28(土)	5/28(土)	5/28(土)
文化的行事	展覧会	展覧会	学習発表会	学習発表会	学芸会	けやき祭	展覧会	みどり展	学習発表会	ふじがね祭	音楽祭	合唱祭	文化発表会	合唱コンクール
	11/18(金)	11/18(金)	11/18(金)	11/18(金)	11/25(金)	11/10(木)	11/18(金)	2/17(金)	11/18(金)	10/24(月)	11/4(金)	10/22(土)	10/12(水)	10/19(水)
	11/19(土)	11/19(土)	11/19(土)	11/19(土)	11/26(土)	11/12(土)	11/19(土)	2/18(土)	11/19(土)				10/13(木)	
								2/19(日)						

**小金井市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書**

平成29年8月発行

編集・発行 小金井市教育委員会

小金井市教育委員会事務局

小金井市前原町三丁目41番15号

☎ 042-387-9872

議案第19号

平成30年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択
について

平成30年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）について、
別紙のとおり採択をする。

平成29年8月24日提出

小金井市教育委員会
教育長 山本修司

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、平成30年度
小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）について採択するため、本
案を提出するものであります。

別 紙

平成30年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[小金井第一小学校 （梅の実学級）]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語		全	小金井市立小学校使用教科用図書
書写		全	小金井市立小学校使用教科用図書
算数		全	小金井市立小学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立小学校使用教科用図書
図画工作		全	小金井市立小学校使用教科用図書
保健		3~6	小金井市立小学校使用教科用図書
*生活 「知的障害特 別支援学校小 学部の教科で ある「生活」」 をとることが できる	フレーベル館 小学館 成美堂出版 小学館 成美堂出版 フレーベル館 フレーベル館 山と溪谷社	1 2 3 3,4 4 4 5 5 5 6 6 6	フレーベル館の図鑑 NATURA ふしぎをためすかがく図鑑 しじんあそび 小学館の図鑑 NEO 飼育と観察 小金井市立小学校使用教科用図書（理科3年） 小金井市立小学校使用教科用図書（社会34年上下） 小金井市立小学校使用教科用図書（理科4年） いちばんわかりやすい小学生のための学習日本地図帳 小学館の図鑑 NEO+ぷらすもっとくらべる図鑑 いちばんわかりやすい小学生のための学習世界地図帳 小金井市立小学校使用教科用図書（家庭科56年） ふしぎをためすかがく図鑑 かがくあそび フレーベル館の図鑑 NATURA ちきゅうかんきょう 家庭科の教科書 小学校低学年～高学年用
道徳		全	小金井市立小学校使用教科用図書

平成30年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[小金井第二小学校 （さくら学級）]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語		全	小金井市立小学校使用教科用図書
書写		全	小金井市立小学校使用教科用図書
算数		全	小金井市立小学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立小学校使用教科用図書
図画工作		全	小金井市立小学校使用教科用図書
保健		3~6	小金井市立小学校使用教科用図書
*生活 「知的障害特別支援学校小学部の教科である「生活」をとることができる	ひかりのくに リーブル 福音館書店 くもん出版 小峰書店 岩崎書店 戸田デザイン研究室 評論社 偕成社 戸田デザイン研究室 フレーベル館 女子栄養大学出版部	1 2 3 3 4 4 5 5 5 6 6 6	202シリーズ たべもの202 あっちゃん あがつくたべもの あいうえお 科学シリーズ 昆虫 ～ちいさななかまたち～ くもんのせいかつ図鑑 お店カード 一町のお店と公共施設一 あたらしいのりものずかん ④東京パノラマたんけん やさいのうえかたそだてかた にっぽん地図絵本 しあげ絵本 からだのなかとそと 坂本麻子のひとりでクッキング③ ばんごはんをつくろう！〈和食編〉 せかい地図絵本 ふしぎをためす図鑑 かがくあそび 新・こどもクッキング
道徳	小学館 旺文社 旺文社	1~3 4 5 6	小金井市立小学校使用教科用図書 おひさまセレクション勇気をくれるおはなし16話 学校では教えてくれない大切なこと②友だち関係～自分と仲良く～ 学校では教えてくれない大切なこと⑥友だち関係～気持ちの伝え方～

平成30年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[東小学校 （ひまわり学級）]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語	チャイルド社	1,2,5	小金井市立小学校使用教科用図書 ぬったりかいたりらくがき BOOK
	同成社	2	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」入門編②
	同成社	2,3	ゆっくり学ぶ子のための「こくご3」
		3,4,5	
書写	ブロンズ新社	1,2,6	小金井市立小学校使用教科用図書 らくがき絵本 あ・い・う・え・お
	太郎次郎社	2	子どもがしあげる手作り絵本あいうえおあそび（下）
	あかね書房	2,3	かたかなえほんアイウエオ
	太郎次郎社	3,4,5	漢字が楽しくなる本ワーク①基本漢字あそび
		5	
算数	同成社	1,2,6	小金井市立小学校使用教科用図書 ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」②
	同成社	2	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」③
	同成社	2,3	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」④
	同成社	5	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」⑤
	民衆社	3	
	むぎ書房	4	さんすうだいすき あそぶ・つくる・しらべる 小学校3年生 わかるさんすう2
生活		1,2	小金井市立小学校使用教科用図書（上下）
音楽		全	小金井市立小学校使用教科用図書
图画工作		全	小金井市立小学校使用教科用図書
保健		3~6	小金井市立小学校使用教科用図書
*生活 「知的障害特別支援学校小学部の教科である「生活」をとることができる	合同出版 ひかりのくに ひかりのくに ひかりのくに 偕成社	3 3 4 5 6	イラスト版こどものお手伝い 202シリーズ 食べ物 202 体験を広げるこどものずかん やさい・くだもの 体験を広げるこどものずかん きせつとしせん 子どもマナー図鑑⑤ 12か月行事のマナー
道徳	講談社 小学館 旺文社	1,2,3 3,4,5 6	4.5.6 さいのきもちをつたえることばのえほん おひさまセレクション勇気をくれるおはなし 16話 学校では教えてくれない大切なこと⑥友だち関係～気持ちの伝え方～

平成30年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[小金井第一中学校 (G組)]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語	東洋館出版	全	くらしに役立つ 国語
書写		全	小金井市立中学校使用教科用図書
社会	東洋館出版	全	くらしに役立つ 社会
地図		全	小金井市立中学校使用教科用図書
数学	東洋館出版	全	くらしに役立つ 数学
理科		全	小金井市立中学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立中学校使用教科用図書
美術		全	小金井市立中学校使用教科用図書
保健体育		全	小金井市立中学校使用教科用図書
技術（職業）・家庭	日本教育研究出版	全	私たちの進路 <あしたへのステップ>
	開隆堂	全	たのしい職業科 わたしの夢につながる
	開隆堂	全	たのしい家庭科 わたしのくらしに生かす
英語		全	小金井市立中学校使用教科用図書

平成30年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[小金井第二中学校 （6組）]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語	東洋館出版	全	くらしに役立つ 国語
書写		全	小金井市立中学校使用教科用図書
社会	東洋館出版	全	くらしに役立つ 社会
数学	東洋館出版	全	くらしに役立つ 数学
理科		全	小金井市立中学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立中学校使用教科用図書
美術		全	小金井市立中学校使用教科用図書
保健体育		全	小金井市立中学校使用教科用図書
技術（職業）・家庭	日本教育研究出版	全	私たちの進路 <あしたへのステップ>
英語		全	小金井市立中学校使用教科用図書

平成30年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[小金井第一中学校 （I組）]
自閉症・情緒障害学級

全種目、全学年において 小金井市立中学校使用教科用図書

議案第20号

小金井市社会教育委員の委嘱について

小金井市社会教育委員の設置に関する条例第1条に定める小金井市社会教育委員(第29期)を別紙のとおり委嘱する。

平成29年8月24日提出

小金井市教育委員会
教育長 山本 修司

(提案理由)

小金井市社会教育委員が、平成29年9月8日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものであります。

別 紙

小金井市社会教育委員候補者名簿（第29期）

任期 自：平成29年9月9日

至：平成31年9月8日

氏 名	所 属・推 薦 団 体	委 員 歴	摘 要
ところ なつめ 所 夏目	小金井市立小中学校長会 (緑小学校校長)	新規	各学校の長
いしはら かおる 石原 芳	小金井市立小中学校 PTA 連合会	新規	社会教育関係団体
しゅとう よしのり 首藤 由憲	公益財団法人 小金井市体育協会	新規	社会教育関係団体
いしだ しづこ 石田 静子	国際ソロプチミスト 東京一小金井	社会教育委員 3期	社会教育関係団体
じょう みずえ 城 瑞枝	小金井市文化連盟	社会教育委員 2期	社会教育関係団体
ながさか ひろし 長坂 寛	NPO法人小金井雑学大学	社会教育委員 2期	社会教育関係団体
しばた さちこ 柴田 彩千子	国立大学法人 東京学芸大学	社会教育委員 2期	学識経験者
おやまだ かよ 小山田 佳代	公募委員	社会教育委員 3期	市 民
はらだ たかし 原田 隆司	公募委員	社会教育委員 2期	市 民
ふくい たかお 福井 高雄	公募委員	新規	市 民

議案第20号資料1

小金井市社会教育委員（第29期）候補者概要

1 定 数 10人

2 任 期 2年（平成29年9月9日～平成31年9月8日）

3 男女別数 男性4人（40%） 女性6人（60%）

4 平均年齢等 平均 61歳（男性71歳 女性54歳）
最高年齢者 83歳（男性） 最少年齢者 33歳（女性）

5 再 任 等 再任者 6人（60%） 新任者 4人（40%）

6 選出要綱 別紙のとおり

議案第20号資料2

小金井市社会教育委員候補者選出要綱

(目的)

第1条 この要綱は、小金井市社会教育委員の設置に関する条例（昭和36年条例第14号）第6条の規定に基づき、小金井市社会教育委員候補者（以下「候補者」という。）の選出について、必要な事項を定めることを目的とする。

(選任基準)

第2条 候補者の選出は、次の各号に基づき行うものとする。

- (1) 小金井市内に設置されている各学校からの推薦者 1人以内
- (2) 小金井市内に事務所を有する社会教育関係登録団体及びこれに準ずる団体（以下「社会教育関係登録団体等」という。）の代表者 5人以内
- (3) 学識経験者 1人以内
- (4) 小金井市内に在住、在勤又は在学している応募時に18歳以上の者 3人以内

(推薦依頼方法)

第3条 前条第1号及び第2号の候補者の推薦依頼方法は、次の各号に定めるところによるものとする。

- (1) 各学校からの推薦者 小金井市立小中学校長会に対し、1人の候補者の推薦を依頼する。
- (2) 社会教育関係登録団体等の代表者 当該年度の社会教育関係登録団体等に対し、候補者の推薦を依頼する。

(選出方法)

第4条 第2条第2号の候補者については、次に掲げる団体ごとに委員を小金井市社会教育委員候補者選考会議（以下「選考会議」という。）において選考するものとする。ただし、候補者の推薦がなかった団体があった場合においては、推薦があつた他の団体の候補者中から補充選考することができるものとする。

(1) 小金井市立小中学校PTA連合会 1人以内

(2) 公益財団法人小金井市体育協会 1人以内

(3) 前2号に掲げるもの以外の社会教育関係登録団体等 3人以内

2 第2条第3号の候補者については、選考会議に諮り決定するものとする。

(公募委員)

第5条 第2条第4号に規定する委員は、公募によるものとし、選考方法については、別に定める。

(補欠委員)

第6条 補欠委員は、前任者の残任期間が選出、選考期間を除いて1年以上ある場合に限り置くことができる。ただし、第4条第1項第1号及び第2号に規定する委員の補欠委員を置く場合は、この限りでない。

(選考会議)

第7条 選考会議は、教育長、学校教育部長、生涯学習部長、生涯学習課長、図書館長及び公民館長をもって構成する。

(委任)

第8条 この要綱の施行に関し、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、平成7年7月3日から施行する。

付 則(平成13年4月1日)

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

付 則(平成17年4月1日)

(施行期日)

1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後的小金井市社会教育委員候補者選出要綱の規定は、平成17年9月9日以降に委嘱する社会教育委員の候補者の選出から適用する。

付 則(平成19年4月1日)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

付 則（平成21年4月1日）

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則（平成24年10月1日）

この要綱は、平成24年10月1日から施行する。

付 則（平成27年5月18日教委要綱第8号）

（施行期日）

1 この要綱は、平成27年6月23日から施行する。

（経過措置）

2 この要綱による改正後的小金井市社会教育委員候補者選出要綱の規定は、平成27年9月9日以降に委嘱する社会教育委員の候補者の選出から適用する。

付 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成29年5月9日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第2条第4号の規定は、この要綱の施行の日以降に行う候補者の選出から適用する。

議案第21号

小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について

小金井市公民館条例第16条に定める小金井市公民館運営審議会委員（第34期）
を別紙のとおり委嘱する。

平成29年8月24日提出

小金井市教育委員会
教育長 山本修司

（提案理由）

小金井市公民館運営審議会委員が、平成29年9月8日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものであります。

別 紙

小金井市公民館運営審議会委員候補者名簿（第34期）

任期 自：平成29年9月9日

至：平成31年9月8日

氏 名	所 属・推 薦 団 体	委 員 歴	摘 要
たかはし 高橋 よしとも 良友	小金井市立小中学校校長会 (第一小学校校長)	公民館運営審議会 委員2期	各学校の長
こくぶん 國分 ひろみ	小金井稲門会	公民館運営審議会 委員2期	教育・学術・ 文化団体
すがぬま 菅沼 なみお 七三雄	クリスタル	公民館運営審議会 委員2期	
わたなべ 渡邊 たかひで 恭秀	小金井市商工会	新規	産業団体
あめみや 雨宮 やすお 安雄	社会福祉法人 小金井市社会福 祉協議会	公民館運営審議会 委員2期	社会事業団 体
ひらの 平野 てつや 哲哉	小金井市立小中学校P T A連合 会	新規	家庭教育の向 上に資する活 動を行う者
よしとみ 吉富 ともやす 友恭	国立大学法人 東京学芸大学	新規	学識経験者
すぎやま 杉山 きょうこ 恭子	公募委員	新規	市 民
はたけやま 畠山 しげのぶ 重信	公募委員	公民館運営審議会 委員2期	市 民

議案第21号資料1

小金井市公民館運営審議会委員（第34期）概要

1 人 数 9人（定数10人）

2 任 期 2年（平成29年9月9日から平成31年9月8日まで）

3 男女別数 男性 7人 女性 2人

4 平均年齢等 全体平均 63.1歳（男性 61.9歳・女性 67.5歳）
最高年齢者 76歳（男性） 最低年齢者 47歳（男性）

5 再 任 等 再任者 5人 新任者 4人

6 選 任 基 準 小金井市公民館運営審議会規則
小金井市公民館運営審議会委員候補者選出要綱

議案第21号資料2

小金井市公民館運営審議会規則

(目的)

第1条 この規則は、小金井市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(委員の構成)

第2条 小金井市公民館条例（昭和43年条例第15号。以下「条例」という。）第17条に規定する委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 小金井市内に設置された各学校の長 1人以内
- (2) 小金井市内に事務所を有する教育、学術、文化、産業、社会事業等に関する団体又は機関を代表する者 5人以内
- (3) 学識経験者 1人以内
- (4) 市民（応募時に18歳以上であつて市内在住、在勤又は在学の者） 3人以内

2 前項第4号の委員は、公募とする。

3 前項の公募について必要な事項は、教育長が別に定める。

4 委員の任期は、条例第18条に規定する期間とし、再任を妨げない。ただし、原則として連続して3期を超えてはならない。

(会議の招集)

第3条 審議会は、委員長が招集する。

(審議会の議事)

第4条 審議会は、委員定数の半数以上が出席しなければ会議を開き議決することができない。

2 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(委員欠席)

第5条 委員は、疾病その他の事故で会議に出席することができないときは、あらかじめその旨を委員長に届け出なければならない。

(事務の処理)

第6条 審議会の事務は、小金井市公民館庶務係において処理する。

(会議及び報告)

第7条 委員長は、会議録及び必要書類を作成し、教育委員会に報告するものとする。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の議事の手続、その他運営に関して必要な事項は、教育長が別にこれを定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（昭和47年12月28日教委規則第5号）

(施行期日)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成3年8月13日教委規則第12号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成17年5月11日教委規則第9号）

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第2条の規定は、平成17年9月9日以降に委嘱する委員の構成から適用し、この規則の施行の際に委員に委嘱されている者の平成11年9月9日以降の任期についても通算して適用する。

付 則（平成29年5月29日教委規則第3号）

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後的小金井市公民館運営審議会規則の規定は、この規則の施行の日以後に行う委員の公募から適用する。

議案第21号資料3

小金井市公民館運営審議会委員候補者選出要綱

(目的)

第1条 この要綱は、小金井市公民館運営審議会規則（昭和43年教育委員会規則第2号。以下「規則」という。）第8条の規定に基づき、小金井市公民館運営審議会委員候補者（以下「委員候補者」という。）の選出について、必要な事項を定めることを目的とする。

(推薦依頼の方法)

第2条 委員候補者の選出のため、次の各号の定めるところにより各団体等に対し、委員候補者の推薦を依頼する。

(1) 各学校の長 小金井市立小中学校長会に対し、1人の推薦を依頼する。

(2) 各種団体の代表

ア 教育、学術、文化の団体は、市内の当該年度の小金井市社会教育関係登録団体に対し、2人の推薦を依頼する。

イ 産業団体は、小金井市商工会に対し、1人の推薦を依頼する。

ウ 社会事業団体は、小金井市社会福祉協議会に対し、1人の推薦を依頼する。

エ 家庭教育の向上に資する活動を行う者は、小金井市立小中学校PTA連合会に対し、1人の推薦を依頼する。

(選出の方法)

第3条 規則第2条第1項第3号の学識経験者及び前条各号に基づき推薦があった候補者については、小金井市公民館運営審議会委員候補者選考会議（以下「選考会議」という。）に諮り選出するものとする。

2 規則第2条第2項の規定により応募があった候補者については、選考会議において選考するものとする。

(補欠委員)

第4条 補欠委員は、前任者の残任期間が選出、選考期間を除いて1年以上ある場合に置くことができる。

(選考会議)

第5条 選考会議は、教育長、学校教育部長、生涯学習部長、生涯学習課長、図書館長及び公民館長をもって構成する。

(候補者名簿の作成)

第6条 第3条の規定に基づき選出された委員候補者については、小金井市公民館運営審議会委員候補者名簿を作成し、教育長が教育委員会に提出する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成3年7月10日から施行する。

付 則

この要綱は、平成7年7月4日から施行する。

付 則

この要綱は、平成9年6月26日から施行する。

付 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成13年8月7日から施行し、この要綱による改正後的小金井市公民館運営審議会委員候補者選出要綱の規定は、平成13年4月1日から適用する。

付 則

この要綱は、平成17年4月19日から施行し、この要綱による改正後的小金井市公民館運営審議会委員候補者選出要綱の規定は、平成17年4月5日から適用する。

付 則

この要綱は、平成17年5月16日から施行し、この要綱による改正後的小金井市公民館運営審議会委員候補者選出要綱の規定は、平成17年9月9日以降に委嘱する委員候補者の選出から適用する。

付 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成25年3月26日から施行する。

報告事項4資料



平成29年7月20日

小金井市公民館
館長 林 利 俊 様

第33期小金井市公民館運営審議会
委員長 立川 明



副委員長	佐々木 幸寿
委員	高橋 良友
委員	宮澤 もと子
委員	国分 ひろみ
委員	雨宮 安雄
委員	桜井 章江
委員	畠山 信重
委員	菅沼 七三雄
委員	川口 亞子

公民館中長期計画の策定について(答申)

平成28年1月21日付小教生公発第102号にて諮問を受けました標記の件につきまして、別紙のとおり答申いたします。

答 申 書

公民館中長期計画の策定について

平成29年7月

小金井市公民館運営審議会

はじめに

平成28年1月21日、公民館長より「公民館中長期計画の策定について」の諮問があり、公民館運営審議会で毎回話し合い、今回の答申に至りました。

公民館関係者だからこそ、利用者への理解が深まり、公民館を現状維持する側に立っての回答になりがちですが、平成27年の行財政改革会議答申に触れているように、例えば、他の集会施設との比較で公民館維持運営コストは、財政の負荷過多との見方をされている現実も忘れてはなりません。また、他市の動きも調べました。これらを含めた、広く、深い答申になっていると思います。

公民館は、誰でもが気楽に集い、一人一人、地域が持っている悩みを学習し、人づくり、地域づくりに貢献してきました。また、芸術文化、趣味を通じての日常活動、利用者団体の発表会、展示会等を開催し、お互いを切磋琢磨してきました。すなわち、公民館は、多くの市民がつどい、学び、成長し、協議、連絡、連携、なかまづくり、地域づくりを支援するプラットホームの役割を果たしており、さらに強化していきたいと思います。

また、個人主義、人と人とのかかわりが薄くなった時代、何かに悩み、物足りなさを感じたり、人と人とのかかわり方をどうしたらよいかの方法を見いだせない方々がおられます。そんな方々やあらゆる年代の方々に、公民館は学習、趣味、ボランティア、遊び等の色々な選択肢を提供でき、楽しみや生きがいのある人生のプログラムを用意しています。

上に述べた公民館に内在する素晴らしい力を活用していただけなければ、今後の公民館の存在価値はうすれていきます。公民館からの情報発信、より多くの幅広い年代の市民の方々の参加、学校、福祉等の多種多様な団体と一体となった活動の拡大等、まだまだ公民館として努力しなければなりません。これからも公民館関係者一体となり、さらに、多くの市民に愛される場、生きがいのある場を提供し、支援していきます。まずは、公民館に足をお運びください。

目 次

1 公民館の 70 年のあゆみと公民館の役割	1
(1) 公民館のあゆみ (1946 年から 1990 年頃まで)	
① 公民館の設置、目的	
② 公民館の発展	
(2) 公民館の役割	
(3) 公民館講座から生まれた活動団体事例	
(4) 公民館のあゆみ (1990 年代から現在まで)	
① 公民館を取り巻く環境の変化	
② 貫井北センターの設置	
(5) 公民館の今後の果たすべき役割	
2 現状の公民館配置と問題点	5
(1) 現状の公民館配置	
(2) 公民館本館の仮移転後の問題点	
① 公民館空白地区の発生	
② 学習スペース等活動スペースの不足	
③ 学習機能の不足	
3 今後の公民館配置のあり方	7
(1) 公民館本館の業務	
(2) 今後の公民館の配置	
(3) 公民館本館の本移転について	
4 公民館の運営及び事業展開のあり方	9
(1) 社会教育施設か生涯学習施設かということについて	
(2) 公民館の運営体制の比較と今後の取り組み (業務委託) について	
① 公民館の運営体制について	
② NPO 法人市民の図書館・公民館こがねいへの事業委託の評価	
③ NPO 法人を取り巻く環境の整備	
④ 緑分館の業務の検討	
⑤ 今後の検討スケジュール	
(3) 公民館本館のセンター化の検討	
① 専門性を備えたスタッフの現場配置の重要性	
② 職員のセンター化	
5 公民館費用 (施設使用料) の受益者負担について	14
6 まとめ	15

1 公民館の 70 年のあゆみと公民館の役割

(1) 公民館のあゆみ（1946 年から 1990 年頃まで）

① 公民館の設置、目的

・公民館の誕生は、1946(昭和 21)年に出された、文部次官通牒「公民館の設置運営について」、「寺中構想」に始まり、この中で、公民館の設置、目的が述べられており、全国の市町村に設置が奨励された。

公民館の目的は次の 3 点とされていた。

民主主義、平和主義を身についた習性にするまで自身を訓練する。

豊かな教養を身に着け、文化の香り高い人格を作るよう努力する。

上記により、郷土に産業を興し、郷土の政治を立て直し、郷土の生活を豊かにする。

・法的には、日本国憲法(第 26 条)「すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、等しく教育を受ける権利を有する」を基本に、教育基本法、社会教育法(1949 年、昭和 24 年制定)に規定され、地域住民の社会教育を推進する拠点施設として位置付けられている。

② 公民館の発展

・全国的には、日本の高度成長期を背景に、公民館は社会教育の拠点として、学びを通して(市民の学習権を保障し)、住民自治、自立精神を育み、人と人、地域と地域を結ぶ役割を果たし各地で普及した。

(1990 年の全国の公民館数 17,931 館、三多摩地区の公民館数 74 館)

この間の公民館活動は、1974(昭和 49)年に「新しい公民館を目指して」(いわゆる三多摩テーゼ)に、「公民館の 4 つの役割」「7 つの原則」として集大成されている。

・小金井市においては、1953(昭和 28)年に小金井市公民館が開設され、当初より、市民参画を目的とした企画実行委員制度を条例にて制度化し、社会教育の拠点として、以下の公民館の役割を果たし、地域課題を具体化し、市民の学習の場として、地域づくり、まちづくりに貢献してきた。

この間、1953 年の公民館開設に続き、1973 年に公民館本町分館、公民館貫井南分館、1988 年に公民館東分館、1991 年に公民館緑分館が開設され、地域性を重んじた地域密着型の公民館活動を行ってきた。

(2) 公民館の役割

上記の活動を通じて、公民館の役割は定着し、大別すると次の 4 つとなる。

役割 1 いつでもだれでもが気楽に立ち寄り、話せる市民のたまり場(市民参加へのきっかけづくり、窓口)となること。

役割 2 市民が抱えている課題、地域が抱えている課題を具体化し、共に学習し、自己成長(自治、自立の精神を養成)を図ること。

役割3 学びを通して、人と人、地域と地域をつなぎ、地域づくり、まちづくりを支援すること。(市民力、地域力の養成)

役割4 市民による文化、芸術活動への場の提供をすること。

※別紙1 (P4) 公民館の役割概念図

※資料1 小金井市公民館基本方針

(3) 公民館から生まれた活動団体事例

上記の公民館活動からは、多くの活動団体が組織化され、地域課題を解決する活動を開催している。

※資料2 公民館講座から生まれた活動団体事例

【福祉との共生の例】

- ・公民館講座婦人学級「老後問題についての取り組み」がスタートで、その後「老後問題研究会」を結成、この活動が、小金井市の福祉（リハビリ）の発展に結び付いて現在に至っている。また、長年公民館の事業として行っている障害者のための講座「みんなの会」等、福祉関連のテーマを対象にした講座、活動を行ってきた。

- ・公民館講座女性セミナー「子どもの時間を取り戻そう」の受講者有志が主体となり、種々の活動を重ね、現在のNPO法人「小金井遊パーク」に発展した。

上記以外にも、子育て、子育ち関係の学習を通して、グループ化された団体も多く生まれている。

【世代間交流、地域高齢者の活用の例】

- ・平成21年、囲碁クラブ「小金井鳥鷺の会」が中心となり、公民館東分館講座「ひがし子ども囲碁教室」を企画運営し、通年、毎週土曜日に小中学生を対象に実施している。

(4) 公民館のあゆみ（1990年代から現在まで）

① 公民館を取り巻く環境の変化

1991年のバブル経済崩壊以降、われわれを取り巻く環境は大きく変化している。

- ・日本経済の低成長期、地方財政のひっ迫による行政改革の必要性の高まり

- ・少子化、高齢化、格差社会等の社会構造の変化

- ・地域での人と人のつながりの希薄化（家族関係の変化、町内会、自治会の減少）

- ・地球規模の課題（環境問題、温暖化）

その一方、市民力、地域力は、確実に向上してきている。

② 貫井北センターの設置

前記のように財政状況が厳しい中、小金井市においては、2014(平成26)年4月に永年の懸案であった公民館空白地区の貫井北地区の貫井北センター(公民館図書館併設)が設置され、公民館空白地区はなくなった。

(5) 公民館の今後の果たすべき役割

前記環境の変化に伴い発生している諸課題は、多様化、無境界化の課題が多く、従来の縦割り行政だけでは解決が難しいものがあり、市民、地域と一体となって解決することが望ましい。この市民力、地域力の育成の拠点としての活動、特に前述の役割2、3の深化、および、従来の枠を超えたより広範囲な連携による地域づくり、まちづくりが、今後の公民館の果たすべき重要な役割となる。

・地域課題を共に学び、課題を解決する市民力、地域力の養成の場

市民が抱えている課題、地域が抱えている課題を具体化し、皆で学び、学びを通して自己成長(自治、自立の精神等)するとともに、同時に学ぶ喜びも味わう。その結果として、人と人、地域と地域を結び、地域課題の解決に結び付ける。このような活動を支援するのが公民館の役割であり、社会教育の実践の場として、市民力、地域力の養成の場としての役割を果たす。

・従来の枠を超えた連携を進め、より多くの市民が楽しく生きがいを感じる場

公民館で学ぶ諸課題は、上記のごとくに多様化しており、公民館で学び、福祉関係団体で実践して、福祉との共生を図り、図書館、博物館、児童館とのコラボレーションを進め、地域と学校の信頼関係づくりにより、学社一体の活動を実現することにより、地域関係団体、商工会、NPO法人、自治会、町内会等の広範囲にわたる従来の枠を超えた連携活動(ネットワークづくり)を進め、より多くの市民が集い活動し、生きがいを感じる場とすることにある。

ネットワークづくりによる事業展開の提案 -攻めの公民館活動を-

・地域関係団体会議の設置

現状の利用者懇談会は、年に1度、それも出席者が少ないことが課題となっている。

職員、企画実行委員、市民の代表等より広範囲の団体の代表が一堂に集まり、市民の抱えている問題点、取り上げてほしいテーマ等について、定期的に(年3、4回位)話し合う場を設定するなどの工夫をする。

・公民館利用者登録団体の活用、市民への参加のお誘い

上記をジャンル別に分類し、(団体名は避け)市民に公開、事務局を通じて、市民、他の団体等の参加・情報交換、共同活動等を可能にする。

※別紙1 公民館の役割概念図

(役割2)

学びを通して自治・自立の精神を養成し、自身が成長する場

- ・個人が抱えている今日的課題、地域が抱えている課題、現代社会を心豊かに生きていく課題等を市民が企画し、共に学び、話しあい成長する場

学びは力を生む

(役割3)

地域(人)と地域(人)とをつなぎ、地域づくり、まちづくりをする支援する場

- ・公民館での学びを通し、自己実現を図る自主サークルを育て、支援する
- ・公民館から育ったサークルと市内の多様な人材、学校、関係諸機関と連携し、地域のネットワークづくりを行う
- ・上記活動を通して、まちづくり、地域づくりを行う

地域力、市民力の養成

公民館の役割

公民館の講座から生まれたグループ活動例参照

- ・市民がいつでも気軽に立ち寄り、だべっていける場、相談の場(茶の間、フリースペース、カフェ…)

社会参加へのきっかけづくり

市民のたまり場

(役割1)

- ・文化、芸術サークル活動団体への支援、成果発表の支援、場の提供
- ・公民館まつり等の開催等、市民交流を図る

市民による文化、芸術活動を支援する

(役割4)

2 現状の公民館配置と問題点

(1) 現状の公民館配置

小金井市においては、前述のごとく、1953年の公民館の設置から、1991年の縁分館の設置まで、5館の公民館が設置された。その後、長年の懸案であった貫井北センター（公民館と図書館）を、2014年に開所した。これにより中央線と小金井街道によって分けられる4地区に、それぞれ、中学校区に対応する形で4つの公民館分館が配置され、また、市の中央部に本館と本町分館が配置されている。これによって目安として、誰でもが歩いて15分(1km)程度の距離には公民館がある地域密着型配置が完成し、それぞれの公民館が、長年蓄積してきた伝統と地域性を生かした公民館活動を行っている。(2015(平成27)年度の年間来場者31.1万人と2012(平成24)年度の約20%増)

※別紙2(P6) 公民館配置図

(2) 公民館本館の仮移転の問題点

上記のように、バランスのとれた公民館配置が完成していたが、2016(平成28)年3月末に、旧公民館本館が老朽化のため閉鎖され本町分館に仮移転となり、現在に至っている。これにより以下の問題点が発生している。

① 公民館空白地区的発生

旧公民館本館が、本町分館に仮移転した結果、中町地区、前原地区の一部地域の約10,000名の市民が、上記目安（誰でもが歩いて15分で行ける、1kmの範囲）から外れる公民館空白地区が発生している。

※資料3 本館仮移転後の公民館空白地域

② 学習スペース等の活動スペースの不足

旧本館は、延べ床面積672m²、学習スペース321.2m²（学習室等5部屋）、本町分館は、延べ床面積372m²、学習スペース187.3m²（学習室等3部屋）となっていたが、本町分館のスペースに集約されたため、それへの対応として、本館と本町分館の事業を合わせて従来の3分の2とする、青年学級、シルバー大学等の事業を外出しする(185時間分の外出し)、他公民館分館に事業自体を振り替える等の対策を取っている。しかしそれでも、現公民館本館の利用率は、27年度に59.2%であったものが、28年度4月から29年2月の平均で68.2%（学習室Bは、2月は、83.4%）まで上がっており、抽選外れで、予約が取れないなど、利用者の不満も多くなっている。

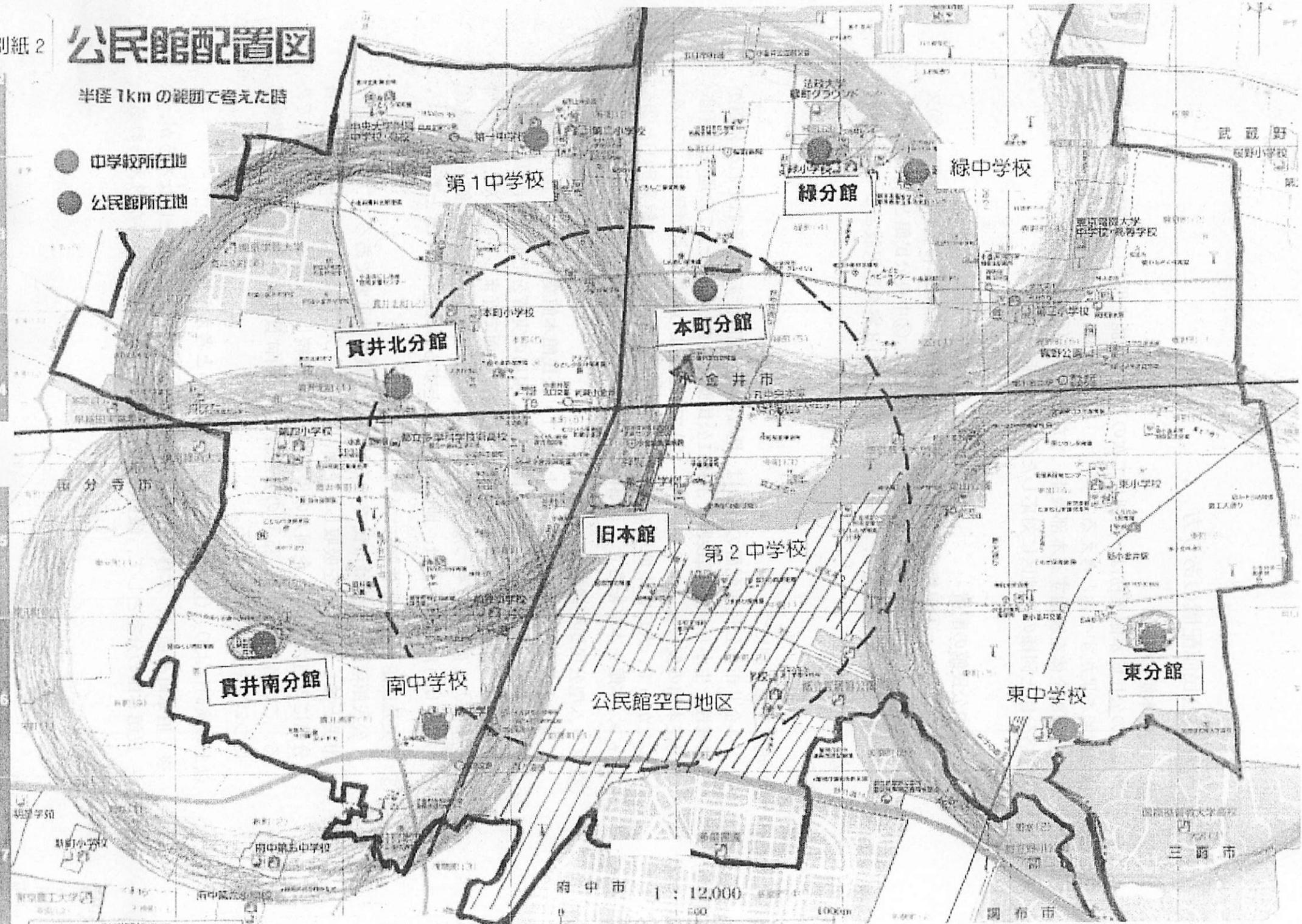
③ 活動機能の不足

学習スペースの問題以外にも、ロビー、視聴覚室、ITルーム、家事室等の機能がなく、講座の組み立てに腐心しており、他館の設備を利用する等して対応している。

公民館配置図

半径 1km の範囲で見た時

- 中学校所在地
- 公民館所在地



3 今後の公民館配置のあり方

(1) 公民館本館の業務

現状の公民館本館業務は、大別して次の2つの機能を果たしており、今後も同様の機能を果たすべきと考える。

- ① 公民館全体を統括する本部機能、すなわち庶務係、事業係
- ② 各分館と同様の各地区に対応した公民館機能

(2) 今後の公民館の配置

下記のとおり、①現状5館体制(複合施設内等に本館を本移転+4分館)、②スリム型公民館配置(公民館本館機能のみ+4分館)、③中央公民館と4分館体制(中央公民館に職員を集中、各分館事業は出前)の3案を選択肢として比較検討した。

① 現状5館体制について

小金井市の公民館配置の特徴は、地域密着型配置であり、それぞれの分館が地域性を生かし、4つの役割を主体に公民館活動をしてきた。この地域配置は、現在本館の仮移転により崩れ、2-(2)で示したような問題点が発生している。したがって、人口密集地域である前原、中町、本町地区に、本館業務①と②を持つ、本館を本移転させ、5館体制とすることが望ましいと考えられる。

② スリム型公民館配置について

現在の公民館本館のように、上記(1)公民館本館業務の①と②が、同一場所にあれば、本部機能を司る職員が、常に現場の実情を把握でき、現場からの遊離が起きず、公民館全体の運営、人材育成の面で好ましい。また、兼任ができる全体の人員削減にもつながると考えられる。したがって、公民館本館機能①のみを切り離し、あとは、地区の4分館とするのは避けるべきと考える。

③ 中央公民館と4分館体制について

公民館活動の主体は市民であるが、職員の職務は重要である。すなわち、日々市民と接し、生の声を吸収し、企画、実施に結び付けることが大切であり、各分館に専門性の高い、企画力の優れた職員を継続して配置することが大切である。この考えは、平成25年の公運審答申(仮称)貫井北町地域センター運営等についても述べられている。

以上の検討により、①現状5館体制が望ましいと考えられる。

※ 旧本町分館は、本移転先が具体化する時点で検討することになるが、公民館本館の分室として、職員配置は現状のままとすることなどが考えられる。

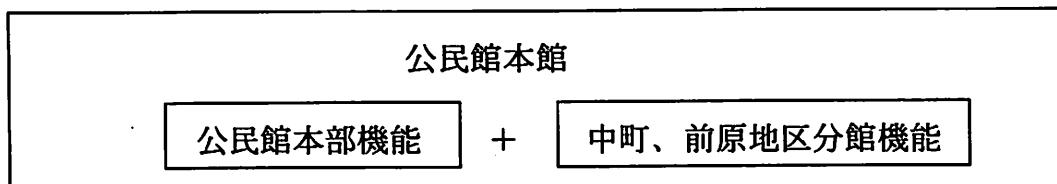
(3) 公民館本館の本移転について

公民館本館の仮移転後の問題点、利用者懇談会、市民説明会等の市民の意見を踏まえれば、早急に公民館本館の本移転先を決めることが求められている。

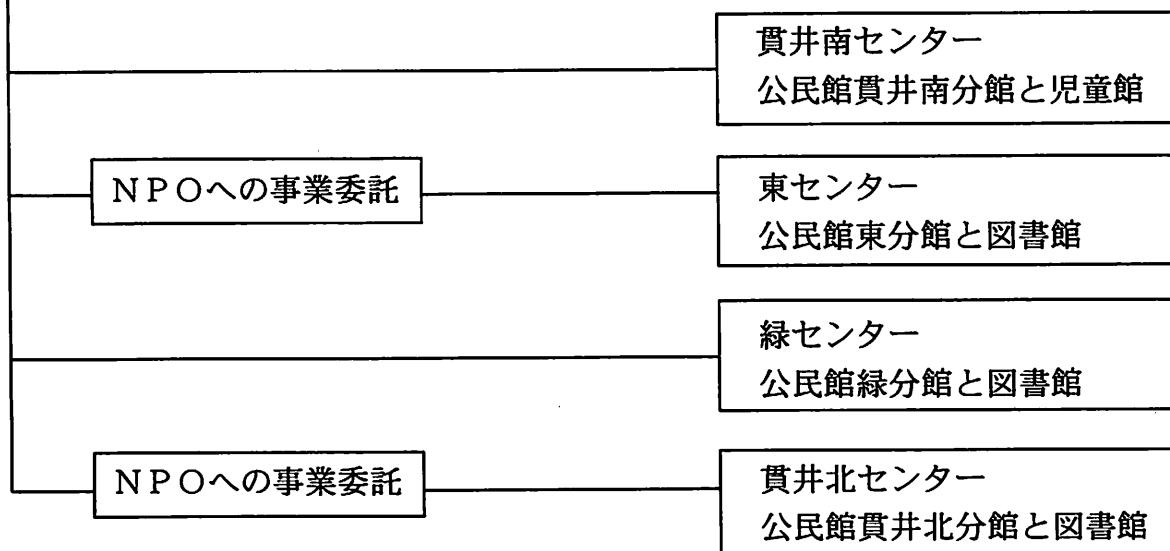
行政においては、社会教育(公民館)の重要性を認識し、公民館本館の位置づけを明確にし、次の①、②に留意して、早急に移転計画を策定し、その実現を図ってほしい。

- ① 規模は、会議室スペース(旧本館並み321m²)、共用部、事務スペースを別途要する。
- ② 場所は、中央線より南側、蛇の目跡地から現本庁舎の間とする。

参考：5館体制想定図



- ・公民館本部機能
 - 庶務係 公民館運営審議会、資料・統計・調査・広報、施設・設備の維持管理
予算の作成、調整、事業の受託先の窓口（事業計画以外）
 - 事業係 公民館全体の方向性、事業計画、
各分館統括・事業計画等の調整
各分館企画実行委員統括
事業の受託先の窓口（事業計画等）
- ・公民館分館機能 他の分館と同じ機能で、中町、前原町地区的分館機能



4 公民館の運営及び事業展開のあり方

(1) 社会教育施設か生涯学習施設かということについて

公民館と生涯学習センターの一般的な位置づけや機能の違いは次の表のとおりである。

公 民 館	生涯学習センター コミュニティーセンター
1 社会教育の場として、法律で位置づけられている。 (社会教育法、公民館条例)	1 法律による規定はない（条例あり）
2 前述の4つの役割を主体に活動（特に、一人一人、地域の課題を共に学び、人と人地域を結びまちづくり（地域力、市民力の養成）に寄与している。	2 生涯学習センター、平成2年、中央教育審議会答申によれば各自が自発的意思に事月行うもので、自己に適した手段・方法は、自らが選んでこれを生涯を通じて行う (自由な学習者・市民に委ねる) そして、上記を進めるための学習情報の提供に努める。
3 主体は市民であり、実務は、職員、企画実行委員、市民等で実施している。	3 コミュニティーセンター・昭和44年国民生活審議会答申 地元（自治会、町内会）からスタートし、市民による文化、芸術、スポーツ活動を主体に活動 多くの場合指定管理者制度を導入している。
4 公民館運営審議会を設置、各種事業の企画実施についての調査、審議を行っている。	

小金井市の公民館は、表中の4つの役割を果たしており、次のような理由から、今後も社会教育法の範疇で、社会教育施設（公民館）として活動していくことが望ましいと考える。

- ① 小金井市においては、2012（平成24）年に市民交流センターを、2014（平成26）年に貫井北センターを別々の場所に開設している。この時点で、生涯学習センター、コミュニティーセンター設置構想はなく、公民館の地域密着配置による充実を図る方向で進んできた。
- ② 三多摩地区他市の調査では、3分の2は、社会教育法の範疇の公民館としているが、一方、社会教育法の範疇から外し、文化、芸術、娯楽の場（生涯学習センター）として、社会教育関係職員の削減、施設使用料を有料化している市もある。※資料4 三多摩地区の公民館の動向
- ③ 生涯学習センター、コミュニティーセンターは、多くの場合、指定管理者制度を導入しているが、その団体の長の意識にもよるが、公民館の役割（市民参加、学習の質等）が十分に認識されず、地域性も薄く、採算重視になりやすく、人の集まる事業に偏りやすい。

(2) 公民館の運営体制の比較と今後の取り組み（業務委託）について

公民館活動の主体は市民であるが、それを支援するスタッフの存在は大きい。今後の社会教育を考えるとき、市民サービスの最前線として、専門性の高い、企画力の優れたスタッフをきちんと現場に配置し、継続性を保ち育成していくことの必要性を確認した上で、業務委託について市の方向性を明確にする必要がある。業務委託について、以下の点に留意する必要がある。

① 公民館の運営体制について ※別紙3 (P12) 公民館の運営体制の比較

2014年、貫井北センターの開所時の判断として、図書館・公民館の運営については、NPO法人を育成し事業委託する(NPO設立・市民協働型事業委託)との方向が出され、NPO法人「市民の図書館・公民館こがねい」が設立され、事業委託された。

社会教育の場としての公民館の運営については、特に、公募の指定管理型は、市民参加が保証されない、生涯学習の質が、指定管理者の意向により左右されやすいこと、収益本位になりやすく人の集まる趣味や芸術等に偏りやすい等が懸念され、経費削減だけで判断すべきでないと考えられる。また、設備管理までを含めた包括的な能力を備えた団体に限定され、収益を重視した一般企業になりやすい等の問題点がある。

公民館の果たしてきた役割を達成するためには、この分野の知識の豊富な人の集まつた市民協働型のNPO法人への事業委託の範囲にとどめるべきである。

② NPO法人市民の図書館・公民館こがねいへの事業委託の評価

貫井北センターが、NPO法人市民の図書館・公民館こがねい(以下「NPO法人」という。)に業務委託されてから3年余りが経過し、また、東センターが、平成27年8月よりNPO法人に業務委託された。

貫井北センターについては、新設で設備の利便性もよく、専門性の高い熱意に燃えた職員が集まつたこと、ボランティアで活動しているNPO法人の理事、役員の方の努力により、一定の評価を得ている。(事業評価等参照)

例えば、若者への取り組みの充実、各種講座の質、企画の充実、センター祭り等、着実に実績を上げている。(公民館主催事業時間は、月間131時間)

一方、東センターについては、実質現体制が動き出したのは、平成28年4月(委託は平成27年8月から)であり、委託後一年が経過する平成29年度以降に事業評価を行う必要がある。

③ NPO 法人を取り巻く環境の整備

NPO 法人をさらに継続、安定的に発展させていくためには、いくつかの内在する課題、（例えば、理事、職員の定着化への方策、契約期間、契約方式のあり方等）が懸念される。当事者である NPO 法人、生涯学習部、市民協働担当部課（コミュニティ文化課）等を交え、NPO 法人を取り巻く環境の整備について市当局の活動を見守っていきたい。

④ 緑分館の業務の検討

緑分館については、現存他の公民館にない青少年センター機能を引き継いでいる。すなわち、浴恩館公園のテニスコート等の運動施設、野外調理場、宿泊使用施設の業務を含んでおり、公民館としてこの業務の取り扱いについて検討する必要がある。

⑤ 今後の検討スケジュール

今後さらに、業務委託を進めるか否かは、上記に挙げた環境の整備状況、NPO 法人の体制整備等を含めた総合的な判断が必要であり、拙速に進めるべきではない。

別紙3 公民館の運営体制の比較

比較内容	直営型	非直営型		
		NPO 設立・市民協働型		公募型
		事業委託型	指定管理型	指定管理型
定義	制度作りから企画・実施までの一連の公民館運営を行政単独で行う	NPO 法人やサークル、大学、などの専門性に着目して NPO 法人を設立して、事業委託を行う	NPO 法人やサークル、大学などの専門性に着目して NPO 法人を設立して、事業だけでなく、施設の管理等を含めて包括的な指定管理契約を結ぶ	左記 NPO 法人だけでなく、民間企業を含めて、公募により寄って受託者を決め、包括的な指定管理契約のもとで施設を運営する
管理の主体	事業、施設管理とも行政	事業の企画・実施 例：NPO・市民の図書館・公民館こがねい	事業、施設管理とも指定管理者 市民協働型 NPO？	事業、施設管理とも指定管理者 NPO 法人だけでなく民間企業も可 例：市民交流センター
契約の形態		委託契約	協定：指定管理者が行う管理の基準、業務の範囲を定める	協定：指定管理者が行う管理の基準、業務の範囲を定める
メリット	・意思決定、運営上の権限と責任が明確である ・自治体の教育施策の維持	・NPO の得意の分野である事業企画に専念できる ・地域の NPO と行政、市民との一体化感が生まれる。 ・自治体の教育施策の維持	同左	・民間企業の発想、ノウハウを活用できる ・経費削減が最も大きい。
デメリット	・事業運営における効率性、柔軟性に課題がある	・業務履行が契約によって、規定化、標準化されやすい。	NPO の不得意な分野も含まれる場合には、その分野が負担となる。 (例えば、現在の NPO・市民の図書館・公民館こがねいでは、施設管理は不得手)	・市場原理に勝る企業が有利。 ・市民参加が保証されない、生涯学習の質が、団体の意向により左右される。 ・収益本位に陥りやすく、人の集まる趣味、芸術、スポーツ等に偏りやすい

(3) 公民館本館のセンター化の検討

公民館本館のセンター化とは、各分館職員を本館に集約し、各分館担当者（例えば人材管理センター所属）を設置し、本館を拠点に分館業務を遂行することを意味する。

センター化の是非については、次の①、②を留意して検討する必要がある。

① 専門性を備えたスタッフの現場配置の重要性

考慮点1 公民館活動のキーは、各分館に信頼できる社会教育に対して専門性の高い職員が配置されていること。各公民館の窓口職員が大きな大きな役割を果たしている。

すなわち、日々の現場で市民と対話し、その中から課題を抽出し、企画立案し、その過程で「いくつかの気づき」を体験し、次の活動に結び付けていく専門性、感度の高い職員を、現場に常駐させることが重要である。

考慮点2 平成25年7月26日公運審の（仮称）貫井北町地域センター運営について（答申）の中でも、運営体制にかかわらず、当センターへの専門的職員配置の重要性をうたっている。

上記の考慮点から、公民館活動の充実のため鍵の一つは、現場に社会教育に詳しい専門性の高いスタッフを各公民館に常駐せることである。したがって、単なる職員の削減の面からのセンター化は行うべきではない。

② 職員のセンター化

現在でも、貫井北センター、東センターは、市の職員ゼロとなっており、その意味でこの2館は、センター化したことになる。ただし、従来の職員と同等のスタッフが配置されており、このような形態で職員のセンター化を検討すべきと考えられる。

また、市の職員が配置されている直営館は、第一線を担う職員の役割を考慮し、人材育成の面を含め現状の職員配置とすべきであると考えられる。

5 公民館費用(施設使用料)の受益者負担について

公民館講座の受講に際し、例えば、陶芸教室の窯焼きの燃料代等実費は徴収しているが、施設使用料の有料化(受益者負担)については、様々な意見がある。

下記の(1)～(4)の観点から、他市の実態の調査を含めて検討した。

※資料5 公民館費用(施設使用料)の受益者負担について

(1) 教育の基本理念

憲法、教育基本法で規定している基本的人権の一つ、すべての国民が、等しく教育を受ける権利を有する。すなわち、経済的な理由等により、教育の機会を失なわないよう配慮する必要がある。

(2) 社会教育の拠点としての公民館の果たしてきた役割

社会教育の場として、市民、地域が抱えている問題、課題を取り上げ、皆で学び、学びを通して自己成長を図り、行動に移す。この行動の結果が、人と人を結び、地域、まちづくりに結び付く。すなわち市民力の向上の一助となっている。

このような役割を果たしている公民館活動を有料化することは、市民に負担感を与え、地域、まちづくり活動を停滞させる恐れがある。

(3) 受益者負担の考え方

特定の利用者が利益の程度に応じてその経費の全額または一部を負担し、実質的な公平性を確保するという受益者負担の考え方は、市民感情として強いものがあり、この点にも配慮する必要がある。

(4) 行財政改革の面

徴収額、徴収にかかる人件費、システム構築費用等の総合的な検討から、費用削減になるかの判断が必要である。

上記のような観点に配慮して総合的に判断した結果、有料化にする場合には次のような対応が望ましいと考えられる。

(1) 公民館施設使用料は、減免規定付き一部有料とすること。

減免規定(無料)適用事業として考えられるもの

- ・公民館、行政主催事業
- ・市民協働事業団体で市の補助を受けている団体が公民館で行う事業
- ・上記以外は、集会施設の減免規定に準ずる。

(2) 徴収額、徴収方式については、それにかかる経費、徴収した金額の使途等との整合性を図ること。

6 まとめ ~答申の趣旨を生かした公民館運営を~

社会教育の実践の場としての公民館活動は、戦後に始まり70年を経過した。

この間、社会情勢は大きく変化しており、この情勢変化を踏まえ、公民館は今後どのような方向に向かうのか、公民館の存在価値等が問われている。

そして、社会の転換期であるこの時期に、公民館長より諮問が出されたことは、タイミングであり、公民館関係者として、中長期計画を立案することは必須と考え、1年余の間、真摯に取り組んだ。

本答申の作成に当たり、過去の公民館活動の歴史、エビデンスをできるだけ調査するとともに、公正性を保ち、広い視野で立案するため、他市の動向の調査、公民館関係者のヒヤリングを行った。これらの積み重ねによりできるだけ泥臭く事実より掘り起こし、方向性を出し提言としてまとめた。

本答申は、公民館長よりの諮問事項、小金井市行財政改革プラン2020に含まれる公民館関係の諸課題を対象として検討し、方向性を示した。したがって、すぐに実現できる課題、公民館施設使用料の有料化の如くさらに検討を加え1、2年以内に実現を図るべきもの、公民館本移転を含む総合施設の建設の如く数年かかるもの等が含まれる。確実な実現を図るため、毎年、本答申の実現状況をモニターしていく必要がある。

最後に、過去に多くの答申が出されているが、答申だけで終わり、その実行がなおざりにされたケースが散見される。市当局においては、厳しい財政状況ではあるが、本答申の提言を前向きに真摯に捉え、実行に最大限の努力を払っていただきたい。

資料集

資料 1 小金井市公民館基本方針	1
資料 2 公民館講座から生まれた活動団体事例	2
資料 3 本館仮移転後の公民館空白地域	3
資料 4 三多摩地区の公民館の動向	4
資料 5 公民館費用（施設使用料）の受益者負担について	6

【資料 1】 小金井市公民館基本方針

2008/7/25

誰もが気軽に立ち寄り、共にまなび、共にふれあう市民交流を進める身近な社会教育・文化機関として市民に生涯学習の機会を提供し、各種の活動を支援する。その具体的実現のため、以下の運営、事業、評価、広報を定める。

1. 運営

- (1) 公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、公民館の運営に市民参画を積極的に取り入れる。必要に応じて関連諸機関や市民団体と協働する。
- (2) 職員、公民館運営審議会委員、企画実行委員の三者がそれぞれの役割を果しながら連携し、意思疎通を図るため、三者合同の研修会を毎年開催する。
- (3) 各館は、それぞれ地域の特性を生かした取り組みを実施し、相互協力を進める。
- (4) 幅広い層の市民の利用の便宜に配慮したサービスや取り組みを推進するため、公民館利用者の意見を幅広く取り入れる。
- (5) 社会情勢の変化に的確に対応するため、公民館利用者の意見を反映した毎年度の重点施策を館長が提案し、公民館運営審議会での審議を経て決定する。

2. 事業

- (1) 事業の実施に当たっては必要に応じて公民館から育った自主サークルを始め、市内の多様な人材や学校、図書館、博物館、商工会、社会福祉協議会、社会教育団体、NPO 法人等の諸機関・諸団体と協力し公民館事業の充実を図る。また、地域の行事への参加等で地域社会との連携に努める。
- (2) 主催講座では、環境や社会制度などに関する今日的課題、地域が抱えている課題、現代社会を心豊かに生きてゆくための課題等を主体にして、それらと共に楽しく学習できる工夫をする。
- (3) 市民の企画による自主講座を公募し、講座の運営を支援する。
- (4) 自主的な仲間づくりやサークル・市民団体の公民館での活動を支援する。
- (5) 毎年、各館毎に公民館まつりを開催し、サークル活動の成果発表を支援し、市民の交流を図る。
- (6) 事業終了後、事業担当者は反省点などを次回の事業に生かすため、その結果を総括し、報告する。

3. 評価

- (1) 公民館は各年度の運営と事業の状況について公民館運営審議会や企画実行委員等の協力を得ながら点検と評価を行い、公民館の運営と事業の改善や充実に努める。
- (2) 事業の評価は、社会的重要性に基づき開催の意義に配慮して行う。

4. 広報

- (1) 公民館の広報活動に市民も参加し、広報誌やホームページ等により常に最新情報の提供に努める。

【資料2】 公民館講座から生まれた活動団体事例

公民館活動から、多くの地域活性化のグループ、まちづくりの拠点、行政との協働団体が生まれている。その実例を以下に示す。

例1 公民館講座・婦人学級「老後問題についての取り組み」より有志のグループ活動に発展、福祉会館を主体に活動し、「小金井老後問題研究会」として組織化され、リハビリ等直接的な働きかけを行ったことにより、小金井市の福祉行政に多大な影響を与えた。活動は、昭和46年から35年間継続され、市民協働の先例となつた。

例2 平成14年度 公民館講座「女性セミナー」開催

次年、講座の受講者有志が主体となり「子どもの時間を取り戻そう」講座を開催。以後、地道にこの活動を発展させ、現在のNPO法人「こがねい子供遊パーク」に発展。

※上記以外にも、公民館主催の女性講座から多くの子育て、子育ち関係団体が生まれ現在も活発に活動している。

例3 平成14年度貫井南分館講座「自分に戻れる時間をつくろうよ」の受講者有志で、子育てを応援する情報誌を作り、気軽に集える親子サロン、そして子供の自由な遊びを保障するプレイパークづくりと3つの動きが生まれた。平成15年「里山塾やまとや」誕生

例4 上記以外にも公民館女性学級から、幾多の活動団体が生まれている。

・きらり ・グループあい など

例5 公民館講座「わが町の財政講座」受講者有志の集まり。自治体財政という面から小金井市これからを考えていく。「小金井市財政ウォッチャー」月1回の活動。

例6 緑分館講座の剪定講座受講者が主体。平成14年発足。市の公共施設にある植樹、植木の剪定を行い、緑の環境美化に努める。小金井市より環境省、市民功労賞、また、平成22年には、国土交通大臣より緑化推進に貢献したとして表彰状を受ける。

例7 平成8年 公民館講座「シルバー大学」講座の受講生有志により、年間を通して学習できるグループを結成。以降月2回のペースで講師を招き、学習会、懇親会を実施。来年3月で350回を迎える。この3年間は、市民が作る自主講座を企画、広く市民に公開している。

例8 平成21年、囲碁クラブ「小金井鳥鷺の会」が中心となり、公民館東分館の講座「ひがしこども囲碁教室」を企画運営し、通年、毎週土曜日に小中学生を対象に実施。

【資料3】 本館仮移転後の公民館空白地域

小金井市の人口分布 総人口 117,001人 世帯数 56,738世帯 平成26年1月1日現在

東町	1丁目	3,083人	梶野町	1丁目	842人	関野町	1丁目	609人
	2	2,925		2	2,306		2	617
	3	1,965		3	2,339			
	4	5,012		4	2,515			
	5	2,417		5	1,556			
緑町	1丁目	1,777人	中町	1丁目※	(全域) 2,196人	前原町	1丁目	1,627人
	2	3,619		2 ※	2分の1(東センター) 4,153		2 ※	(全域) 1,895
	3	2,477		3	4,027		3	4,401
	4	2,455		4 ※	2分の1(西センター) 1,838		4 ※	(全域) 4,128
	5	5,228					5	2,445
本町	1丁目	3,980人	桜町	1丁目	2,426人	貫井北町	1丁目	1,792人
	2	3,231		2	1,407		2	1,806
	3	1,972		3	445		3	5,356
	4	3,549					4	228
	5	5,212					5	2,262
	6	2,102						
						貫井南町	1丁目	2,603人
							2	1,866
							3	2,689
							4	3,222
							5	2,401

※の丁目は、いずれかの公民館から1kmを外れる地域と住民数、およそ1100人が対象となる。

【資料4】 三多摩地区の公民館の動向

2016年（平成28年）5月まとめ

調査目的

1990年以降、社会構造の変化、経済の停滞、環境問題等の従来の枠を変えた諸課題が続出し、地方財政の悪化による行政改革の波、市民力の向上等、社会教育を取り巻く環境も大きく変化しており、各地方公共団体においては、社会教育についていろいろな動きがある。そこで、三多摩地区他市の社会教育(公民館)を巡る動向を調査し、小金井市の今後を考える参考とする

他市の動向ヒヤリング

動向調査中に、いくつかの不明点が生じた
国分寺市、三鷹市、狛江市、昭島市、多摩市、羽村市
の6市についてヒヤリング(次ページ☆印)

- 調査結果
- ・1990年以降、公民館の看板を下ろし、生涯学習センター化し、中央に大型総合施設として集中化。(C分類)
 - ・ただし、全体の3分の2の市は、従来通り、公民館として活動している。(A分類)

分類	市の数	分類内容	対象市
A	16	当初よりの公民館の考えを継承している市	小金井市、府中市、調布市、狛江市、国分寺市、国立市、昭島市、西東京市、東村山市、小平市、東大和市、日野市、稻城市、多摩市、福生市、あきる野市
B	1	生涯学習センター化したが、内容は、中央公民館・市民大学で構成され、公民館組織を残している市	町田市
C	1	生涯学習センター等に呼称を変え、内容も社会教育法の範疇から外した市(東久留米市、八王子市、羽村市は中央に、ホール併設で、教育、文化、芸術をすべて1極集中)。立川市は、右のごとく組織替えをした。	立川市、東久留米市、八王子市、羽村市 *立川市は、生涯学習推進センター化(生活学習係、市民交流係、地域学習館、文化財係で構成。旧公民館は、地域学習館5館となる。)
D	5	当初より公民館を設置していない、又は、方向性が把握できなかった。	三鷹市(教育会館あり)武蔵野市、清瀬市、武藏村山市、青梅市

東京都多摩地区の公民館設置状況

エリア	市名	都公連加入	ピアリング実施	公民館数	呼称、活動形態
北多摩	小金井	○		5	28年4月より公民館5館
(17)	武蔵野			0	生涯学習振興事業団「武蔵野プレイス」委託
	三鷹		○	(2)	社会教育会館（公民館機能）2、市民協働センター1、コミュニティーセンター等7
	府中			11	生涯学習センター1、地区センター11（公民館、図書館、児童館含む）
	調布			3	東部、西部、北部公民館、文化会館たづくり
	狛江	○	○	2	中央公民館（市民センター）西河原公民館 市民センター更新検討（公民館、図書館含む）
	国分寺	○	○	5	公民館5、各館配置の公運審中央へ集中、 別途市民参加による運営サポート会議設置
	国立	○		1	公民館1
	立川			0	5館配置のまま学習館へ名前変更
	昭島	○	○	1	KOTORIホール・公民館
	西東京	○		6	公民館6
	東久留米			0	生涯学習センター「まろにえ」
	清瀬			0	公民館という呼称の設備無
	東村山			5	B,C中央公民館（建て替え中）1、公民館4
	小平	○		11	中央公民館1、公民館10
	東大和	○		5	中央公民館1、公民館4
	武蔵村山			2	公民館2あるも職員無、事業無
南多摩	八王子			0	生涯学習センター、生涯学習センター南大沢 分室、生涯学習センター川口分室へ
(5)	日野	○		2	中央公民館、分室、ひの社会教育センター有
	町田	○		1	生涯学習センター（市の組織に公民館掛有）
	稲城			5	文化センターへ（公民館、図書館、児童館）
	多摩		○	2	公民館2（1館に統合紛争中）Bへ移行
西多摩	あきる野			1	中央公民館
(4)	青梅			0	市民センター
	福生	○		3	公民館3、有料、無料のものあり
	羽村		○	0	生涯学習センター「ゆとろぎ」
				71	*1990年 74館

【資料5】 公民館費用（施設使用料）の受益者負担について

(1) 基本的な考え方(法律面より)

憲法・26条

すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、等しく教育を受ける権利を有する。

教育基本法・第四条

すべて国民は、等しく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならず、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

社会教育法・第二十条

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進の寄与することを目的とする。

*上記等しく教育を受ける権利を有するとは、経済的な負担の有無により教育の機会を失わないように配慮する、すなわち無償にすることが望ましい。

(2) 公民館の役割より

・社会教育の場として、広く市民を対象に、市民が抱えている問題、課題、地域が抱えている問題、課題を市民参加で取り上げ、皆で学び、学びを通じて、自己成長を図り、学びの喜びを味わい、行動に移す。この行動の結果が、おのずと地域課題の解決、まちづくりに結び付く。このような活動の場を提供し、支援し、生みやすくするのが公民館の役割。

*上記のごとくの役割を果たしている公民館活動を有料化することは、市民に負担感を与え、住み続けたいと願われるまちづくり、地域活動を停滞させる恐れがある。

(3) 小金井市議アンケートより

(2016.10月「公民館のあすを考える会」が実施した、社会教育施設（公民館）に関する議員アンケート集計結果より、設問6問のうちの1つ)

設問：公民館の今後についての考え方、例えば民間委託、有料化等についての意見

回答：17人の回答者のうち、有料化についての意見5名あり、明確に有料化に反対4名、賛成1名、その他1名今後利用者や関係者の想いを尊重して議論すべきとの回答有。

- ・経済的に厳しい人もそうでない人も等しく社会教育活動に参画できるというのが社会教育施設の役割です。有料化は格差を生み出すので問題あり。（反対）
- ・民営化や有料化は行うべきではない。公民館は、単なる集会施設との考えではなく、より市民に開かれたものにしていく必要あり（反対）
- ・受益者負担の考えでの有料化は、公民館における受益者とは地域でありなじまない。有料化したが、高齢者、福祉団体への減免措置も合わせて規定されて、手続きが煩雑で実質無料が多い。（反対）
- ・公民館の有料化は相応しくないという意見もありますが、そんなことはないと思う。（賛成）

(4) 行財政改革市民会議より

公民館業務の見直し(№75)で、公民館業務の有料化を、提言している。

(27年度末までが対象)

(5) (仮称)小金井市第4次行財政改革大綱策定に伴う市民の意識調査報告書(27年3月調査)

問:市では、集会施設、公民館、スポーツ施設など各種公の施設の利用、がん検診などのサービスを始めとした特定の利用者が利益の程度に応じてその経費の全額または一部を負担し、実質的な公平性を確保するという、受益者負担の考え方を取り入れるよう勧めています。この考え方について、あなたはどう考えますか。

調査結果(577人回答)

- | | |
|--|-------|
| ・公共サービスである以上、その費用は全額公費にて支出すべき | 15.8% |
| ・特定の利用者に対するサービス提供の対しては、その利益の程度に応じて、
利用者が一定経費を負担すべきである | 71.9% |
| ・特定の利用者に対するサービス提供の対しては、利用した人が全額費用を
負担するべきである | 5.5% |

(6) 有料化した時の金額的効果

今後の検討事項

■ 公民館費用（施設使用料）の受益者負担についての三多摩地区他市の動向

全体の仕分け

平成 29 年 1 月まとめ

A : 100%無料	小金井市、国立市、西東京市
B : 条件付き無料	国分寺市、府中市、調布市、小平市、東大和市、日野市、福生市、稻城市、あきる野市、町田市、昭島市
C : 100%有料	武蔵野市、三鷹市、東久留米市、東村山市、八王子市、羽村市、立川市、狛江市、多摩市、武藏村山市

(※公民館活動なし：清瀬市、青梅市)

〈B グループの実態〉

(有料としているが、社会教育団体等登録団体は無料としている。)

・国分寺市：無料の比率 99%

市内在住・在勤・在学者による自主グループ・団体は無料。

行政関係団体

市内所在の教室・流派の発表会などは、年度内に 1 回、会場を有料で利用可能。

自主グループのメンバーの半数以上が国分寺市外のグループは有料で利用可能。

・府中市

無料団体（社会教育関係団体）

有料団体（上記以外）

・調布市

使用は、有料を原則としているが、社会教育関係団体が社会教育活動を目的として使用する場合は、減免または免除。

・小平市

施設の利用は有料。ただし、社会教育団体などが学習活動等を目的とした場合は、免除される。

・東大和市

自主グループや自治会、PTA など社会教育法の目的に沿った活動は無料。

・日野市

団体登録した団体が社会教育活動のため使用する場合は無料。

・福生市

社会教育法第 20 条目的で使用する場合は無料。

・稲城市

市民の自主的な社会教育活動であれば無料。

<C グループ 100%有料>

- ・芸術文化設備（大型ホール等）等を併設して、総合文化設備として、生涯学習センター化し、有料化している市
　　東久留米市、東村山市、八王子市、羽村市
- ・三鷹市は、29年4月生涯学習センター開設、公民館機能を持った社会教育会館廃止。有料化へ
- ・武蔵野市は、図書館を含む武蔵野プレイスあり、有料

教育委員会の今後の日程

平成29年8月24日

会議名	日時	場所	出席者
平成29年 第10回教育委員会定例会	10月10日(火) 午後1時30分	801会議室	全委員
東京都市町村教育委員会 連合会 管外研修会	10月13日(金)	未定	全委員
東京都市町村教育委員会 連合会第4ブロック研修会	10月17日(火) 午後3時00分	小金井市商工会館 2階 会議室	全委員
平成29年 第11回教育委員会定例会	11月7日(火) 午後1時30分	801会議室	全委員
平成29年 第12回教育委員会定例会	11月21日(火) 午後1時30分	801会議室	全委員

代処第7号

職員の人事異動に関する代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本案件は職員の人事異動を行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

平成29年8月24日提出

小金井市教育委員会
教育長 山本修司

(写)

代 理 処 理 書

職員の人事異動を行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条の規定により、下記のとおり代理処理する。

平成29年7月31日

小金井市教育委員会
教育長 山本修司

記

1 異動対象者

教育委員会職員人事異動一覧のとおり

2 発令年月日

平成29年8月1日

平成29年8月1日付け教育委員会職員人事異動一覧

◎ 主任職

発令事項	氏名	旧所属	備考
学校教育部学務課学務係主任	中野　目　裕　子	市民部市民課市民係主任	転任
教育委員会公民館事業係主任	岡　本　幸　宏	教育委員会図書館奉仕係主任	配置換

◎ 一般職

発令事項	氏名	旧所属	備考
教育委員会図書館	渡　辺　太　幹	教育委員会公民館	配置換

平成29年8月1日付け教育委員会職員人事異動発令件数内訳

職務別発令内容	部長職	次長職	課長職	課長 補佐職	係長職	主任職	一般職	合計
出向								0
昇任								0
昇任・昇格								0
降任・降格								0
転任						1		1
転任・昇任								0
転任・昇任・昇格								0
転任・任用換								0
配置換						1	1	2
任用換								0
採用								0
併任								0
併任解除								0
兼職								0
兼職解除								0
合計	0	0	0	0	0	2	1	3